

1. 件名:「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(2-111)、  
廃棄物管理施設(86)、MOX燃料加工施設(2-70))」

2. 日時:令和5年10月25日(水)13時30分~18時00分

3. 場所:原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、大岡主任安全審査官、岸野主任  
安全審査官、羽場崎主任安全審査官、藤原主任安全審査官、新井安全審  
査官、小野安全審査官、上出安全審査官、山口係員、横山原子力規制専  
門員

日本原燃株式会社

再処理事業部 新基準設計部 部長 他4名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)からの令和5年10月1  
7日及び18日の提出資料に基づき、以下の事項について確認を行った。

- ・ 竜巻防護に係る評価要求と構造設計等の設計項目の整理
- ・ 竜巻防護以外の事項に係る評価要求と構造設計等の設計項目の整理
- ・ 溢水防護に係る評価要求と構造設計等の設計項目の整理

(2) 日本原燃から、主に、以下のとおり対応する旨回答があった。

- ・ 構造設計等の設計項目については、基本設計方針から具体的な内容を展開  
する際に必要な機能要求等を網羅的に確認し、抜け漏れがないよう整理す  
る。また、基本設計方針の設計項目への展開の仕方については、各条文で  
平仄があうよう整理する。

6. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

7. その他

提出資料  
なし

#### 参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」  
[https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000120.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000120.html)
- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」  
[https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000121.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000121.html)
- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」  
[https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000122.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000122.html)
- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」  
[https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000123.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000123.html)
- ・ 日本原燃株式会社 高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）  
「日本原燃（株）から特定廃棄物管理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」  
[https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000124.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000124.html)
- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和5年2月28日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」  
[https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000242.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000242.html)
- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和5年2月28日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000243.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000243.html)

- ・ 令和5年10月17日  
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設、廃棄物管理施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和5年10月18日  
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設、廃棄物管理施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。録音開始しました。
0:00:04	はい。規制庁山口です。それではただいま管理人間とのヒアリングを開始しますと本日のヒアリングは、令和4年12月26日に申請があった再処理施設と廃棄物管理施設、
0:00:18	また令和5年2月28日に申請があったMOX燃料加工施設の設工認申請について資料をもとにヒアリングにて事実確認を行うものになります。
0:00:29	浜崎規制庁側の出席者を紹介いたしますと本庁側の出席者の紹介をお願いします。はい、本庁側からアライオノヨコヤマ以上となります。
0:00:43	その他と規制庁側の出席者ウェブからの参加が、
0:00:48	あとコサクキシノハバサキオオオカ橋フジワラ。
0:00:56	ヤマグチ。
0:00:57	以上になります。
0:00:59	それでは日本原燃の方から出席者の紹介と本日のヒアリングメニューの構成の説明をし、資料の説明を開始してください。
0:01:10	はい。日本原燃事務局の中浜でございます。
0:01:14	日本原燃粟野出張所お願いいたします。
0:01:18	Steeringチームより、
0:01:21	イシグロやイシハラ、
0:01:24	サポメンバーといたしまして、シミズ、
0:01:28	タナカ、
0:01:29	あと六ヶ所より、
0:01:32	再処理及びその事務局ありがとうございます。
0:01:38	本日、
0:01:40	やっぱ空気量はございまして、
0:01:43	まず11日、28日、
0:01:48	6分、
0:01:49	今結構アオキドウどうぞ。
0:01:54	温泉。
0:01:57	最初に、
0:01:58	Aグループ1ウノ。
0:02:04	あるパンペリー。
0:02:06	もう、
0:02:07	ここに、
0:02:10	最後に1、終わり関わる。

0:02:13	一方、
0:02:18	以上三つの資料のご確認いただきたいと思っております。
0:02:22	それでは、説明の方開始させていただきます。
0:02:30	はい日本原燃の石黒でございます。そうしましたら厚真希望に関わる評価要求と、構造設計等の設計項目の整理についてということについてご説明いたします。
0:02:41	こちらの10月5日に前回ヒアリングを差し上げていまして、その時はですね添付123というものがございまして、添付1については今回同様の資料だったんですけども、
0:02:54	添付DBとSAの整理、添付3の方にはですね、代表設備に関わる整理をさせていただいたんですけども、
0:03:04	昨日SAの要求事項の整理についての確認をいただきましたけれども、リリース以降のところにつきましてはSAの整理、
0:03:13	見てからというふうな理解をしております、今回
0:03:18	添付1のみを付けさせていただき確保しております。
0:03:23	今回資料の修正箇所は大井にさしていただきまして、していただいております、基本的にはですね、大きく資料構成が変わるものではないですが、
0:03:36	1枚目の下の方にはですね、ちょっと大勢とかしていただいておりますけれども、どの基本設計方針で説明するかを明確化するというところとか、要求種別が口頭宣言定義となっているようなところにつきましては、
0:03:49	他の基本設計方針に必要な前提条件を簡潔明確にすると、といったところ、こちらのガイドにも記載させて、しているようなものだという認識ですけれども。
0:03:59	そう観点で修正させていただいてるものになります。
0:04:03	簡単にちょっと店舗一井の方ですけども、青字なくて4番、宗で全部は言いませんけれども、4番のところなんかはもともと冒頭宣言というふうな、
0:04:15	形にさせていただいたんですけども、これは一睡も他の条文も同じような記載がございまして、彼女も松井してるラインでございまして、
0:04:26	その代替設備により必要な機能を確保する設計と書いてあるところにつきましては、その代替設備を含めて、当該設備じゃなくてシステムで機能するというので、システム設計というふうな形。
0:04:40	いっばいつけていただいているのと、あと安全上重要な施設、きか支障のない期間での修理を行うといったところの保守修理に関するところにつきましては、

0:04:50	鮎川第 16 条側で見ている形で統一的にちょっと整理をさせていただいております。
0:04:57	その他これ 7 番から 7 八、九十といったところこちらもともと定義というふうに書かせていただいたんですけども、鳥羽ササキの
0:05:07	要則更新番号を明記させていただくというような対応をさせていただいております。
0:05:14	そう。
0:05:15	4 ページですけども、こちら 15 番で、
0:05:21	それ 14 番の方ですけども、
0:05:25	もともとですねこちら、配置設計年下しながらですね、タテアライに就労することによりというような記載をしていたんですけども、配置ということがわかるような表現をちょっと直したものでございます。
0:05:37	年度版です。こちらちょっと淡路修正している箇所、なお以下のところ、
0:05:43	こちらの主排気塔の管理建屋っていうのは、建屋ではあるんですけども、完全に建屋で竜巻方法、5 番でオオバれると、というような形になっていますので、
0:05:57	設計竜巻荷重が直接建屋に作用。
0:06:00	せずにですね、防護対策欠席で採用する構造というところを、これ一つだけ特別ありますんで、これちょっと
0:06:09	わかるような形で、ちょっと記載させていただいてるというものです。
0:06:13	16 番の青字のところはどこから展開されるかといったものをちょっと記載させていただいているものです。
0:06:19	あとですね 0、同じような修正がほかにもあるんですけど、17 番なんかは、これ基本的に構造設計と評価というものが松末になるようなものでございますので、
0:06:31	従来、
0:06:33	その評価について、
0:06:35	この関係というのが少し見にくい表現だったということで、その構造設計のところですね、構造強度評価を実施し、構造健全性を維持するところを、構造設計側に書かせてもらって、評価では構造健全性維持されていることを評価するというので、
0:06:50	お互いが強いなってるということ、見やすい形でちょっと修正させていただいております。
0:06:57	こちら 19 番も、本設計のところは同じような記載、
0:07:05	で衛藤。

0:07:07	こちら 19 番の不具合の機器配管のところで少し青字で追記させていただいているのは、これはちょっと設計の考え方を少しちょっと整理するような意味合いで書かせていただいております、
0:07:22	もともとその対象設備というのはみずから守ると、
0:07:27	これを守るような構造強度を有していればいいんですけども、それがその場合は、竜巻対策設備で設置するということで、安全機能を維持するということで、A、
0:07:39	そのサノ後ですね、その下を次の下のところに、防護されるために防護対象施設はレッドとか、陥入しない、荘司ない設計ということで、
0:07:49	上流から考え設計の考え方をですね所といいますか設計の考え方の流れが出るように、
0:07:55	表現を追記させていただいてるものになります。
0:07:58	21 番 22 番につきましては法人は、先ほど言いました構造設計と評価の関係というのが、わかるような記載という形で記載させていただいているものです。
0:08:10	続きまして、7 ページは、と同じ考え方で、またあと構造的とかのところに関しては同じ考え方で、
0:08:20	あとまた展開ごとを記載させていただいてるといったところ。
0:08:24	それ等、一番下のところのところですけども、こちら波及的影響を与えない設計ということで、
0:08:33	これは竜巻以外の自然現象ということで、例えば今は地震であったり、火山であったりといったものなんですけどもそれによる波及的影響というのは、例えば耐震になりましたら、波及的影響の
0:08:45	方で論じる形になりますので、竜巻以外の自然、一番ミギタ直しですが、竜巻以外の自然現象及び人為事象については、当該条文にて展開するというので、実際に合わせるような記載とさせていただく形で記載させていただいております。
0:09:01	35 番の修正も同じになりますので、説明はさせていただきます。ざっとちょっと修正点の説明させていただきましたけれども、説明は以上になります。
0:09:13	はい。規制庁山口ですとそれであると、芦屋について規制庁側から確認をお願いします。
0:09:21	はい。規制庁の荒井です。
0:09:23	まずは、
0:09:26	ざっと 1 ページから 2 ページ目にわたって、
0:09:30	添付 1 の整理をどうやったかっていうので、書かれていて、
0:09:35	1 ページ目の最後の青字のところで、昨日の作成ガイドで、

0:09:43	議論したような、
0:09:47	要求種別の冒頭宣言とか定義とかした場合、定義とした場合には、リンクづけを図るっていうのが反映されているっていうところは確認しました。
0:09:58	それで
0:09:59	今回のこの添付1の資料を、
0:10:03	確認する。
0:10:05	こちらへ確認するにあたって、
0:10:09	やっぱり基本設計方針を、添付1のように、細分化
0:10:16	例えばNo.1からNo.30何までっていうところで細分化してると思うんですけども、
0:10:24	そこに細分化した項目ごとに適切に設計項目が張りつけられているのかっていうところと、
0:10:32	あとは
0:10:34	項目ごと、
0:10:37	のリンクが適切にとられているか。
0:10:41	そしてさらに議論するとすれば、
0:10:44	その設定した設計項目を具体化するイメージがついているかということと、
0:10:52	あとは設計、設計項目で、
0:10:55	例えば構造設計とか、システム設計とか配置設計として記載している部分が、基本設計方針と整合しているかっていう観点で、
0:11:06	私は今回見えていますので、
0:11:09	ちょっとその細かな点について確認していきたいと思っています。
0:11:15	それで
0:11:17	今回、
0:11:18	添付1の、とりあえずDBの設計項目までは、整理しましたというところで、SA側、
0:11:29	等、
0:11:30	当SA側とガッチャンコして類型化するっていう作業の展望っていうのは、まずは全体の話で、いつごろになりそうなのかっていうのを、ご説明ください。
0:11:45	はい。日本原燃の首藤でございます。
0:11:47	こちら、今回ちょっとDBで整理させていただいたわけなんですけれども、SAにつきましても、10月5日のヒアリングで、確認さ、国民いただいた、



0:11:59	ようにですね、考え方の何て言いますか、整理の仕方という意味では、我々、
0:12:09	そろっているというふうに思っております、ただSAの
0:12:15	それで抽出してきた項目の十分性といったところにつきまして、そのSAの要求事項の整理の中で、確認するという、
0:12:25	段取りというふうな理解をしていましたので今回ちょっとお出しできなかったんですけども、こちらの整理がつき次第、速やかにDBT性の
0:12:36	結果っていうのも、お出しできるというふうに思っております、によっても、
0:12:43	企業実習数日以内には出ささせていただけるんじゃないかなというふうに思ってますし、類型化の話もですね
0:12:53	これと同じタイミングでお出しできる、二、三日ぐらいでお出しできるというふうには考えてございます。以上です。はい。
0:13:00	そうしますと、今回の資料で、
0:13:03	1 ページ目で2 ポツっていうところが、
0:13:06	例えばそのSAの資料の体裁だけの話なんですけど、3 ポツ4 ポツっていうふうが増えていって、また 10 月 5 日の資料みたいに添付 23 みたいな。
0:13:17	との形として増えているイメージで、
0:13:20	いいですか。
0:13:24	それと別途作られる。
0:13:26	日本原燃の肥後でございます。そのイメージを持っております。はい、わかりました。じゃあ、ここ数日中に、それは、SEについても、考え方を整理。
0:13:36	十分性というところはまだ少し議論があるという話はしていたんですけども、出されるというところで理解しました。
0:13:45	うん。
0:13:48	その観点で、
0:13:51	今回添付 1 ということで、とりあえずDBの設計項目の整理として、
0:13:58	資料を提出いただいているんですが、
0:14:06	まだ支店、見てみると、設計項目として不足しているのではないかっていうところが、
0:14:15	数ヶ所あるのと、
0:14:18	あとは、
0:14:21	冒頭宣言と定義、これは

0:14:25	下流の違う基本設計方針のところを展開するっていう張りつけを、今回 していただいているんですけども、そもそも冒頭宣言と、
0:14:35	定義の違いで、何だったっけっていうところが、いまいわかりかねると ころなので、
0:14:44	あとはですね。
0:14:45	わかりかねるところと、
0:14:49	あとは、
0:14:57	ですね。
0:14:59	ガイドとか、共通中に出ていない表現、例えば構造設計括弧運用と かって、まだ
0:15:08	存在は知ってるんですけども、説明書きとして共通 12 でどういう扱いな んだっけっていうところがわからなかったの、ちょっとそのそこらあたり について確認していきたいと思います。
0:15:24	まず、
0:15:27	3 ページ目を
0:15:30	の 4 番ですかねナンバー4。
0:15:34	のところで、
0:15:36	ずっと
0:15:40	他の外部事象とか溢水にも共通するということで、このような整理にし ましたっていうところなんですけども、
0:15:48	ちょっとシステム設計と、
0:15:51	構造設計等っていう形に振り分けていて、上の方はシステム設計という 形にしてるんですけども、
0:15:59	もともと、
0:16:02	どういう設備があるのかっていうのが、
0:16:04	であるのかっていうのはわからない中でシステム設計で、
0:16:08	達成する機能なのかっていうところもわからない中で、システム設計で して、
0:16:15	ここで書くのって、もう少し考え方が明確かな、明確化されていればいい かなと思うんですけども、例えば設備単体で機能を持つやつっていうの は、
0:16:26	下の方の構造設計等の方で読む。
0:16:29	とかあとは、
0:16:31	そうでないものはシステム設計で、そのもともと機能を担保するものは、 上の方で読むとかっていう分けがもう少し明確化されていればいいか なと思ったんですけども、いかがですか。

0:16:43	はい。日本原燃の石黒です。
0:16:46	渡会さんおっしゃっていただいた通りでして、ごめんなさいサノ構造設計という意味では、元のを直すということで、当該設備に対して
0:16:59	対応していくと、いうことでその行為として修理という形になるんですけども、それを扱っていて構造設計で、一方で上の方はですね、代替措置ということで、
0:17:11	設備単体ではもう機能を有するようなものではないので、いわゆる機能要求 1、システム設計という範囲になるというふうな理解をしてこのような記載をさせていただいているものでございます。
0:17:26	以上です。
0:17:27	その上のシステム設計というところについては、
0:17:33	例えば代替機能がある場合はっていうところで、
0:17:39	書いているんですけども、そもそもシステムで機能を達成するっていうところがちょっと不明な点があるので、そういう設備に対してっていうところがわかるようにした方がいいんじゃないかっていうコメントなんですけど。
0:17:53	弓削瀬谷でございます。ちょっとここは整理の仕方をもうちょっと考え方を書きます。結局、対象にしてるのが、安全以外の安全機能を有する施設なので、はい。例えばすべて代替があるとは思ってません。
0:18:08	ただ代替がある場合はその代替機能を使うということで機能維持を図っていく。それが無い場合は、適切な期間で修理をするという大枠の、共通的な方針としてもともと基本設計方針も書かさせていただいて、
0:18:23	当然安全機能を有する参事以外のもので、レベルは当然その程度のものだと思ってます。それに対して、どうやってこの基本設計方針でやってる要求を達成しようかなと。
0:18:36	考えたときに、その設計全体を、系統設計なりに置き換えて説明ができればなと思って、システム設計といたしましたので、
0:18:47	大体は云々ということ指してシステム設計と言ってるわけじゃなくて、こういう安全機能を有する施設安全以外のものをどうやってカバーしていくかという、系統設計なるものの
0:18:59	説明をこの枠でできればなということ思っていました。ただそういった考えみたいのを9月にいきなりボンと降格等、今荒井さんが言われていないここで何説明したいのっていう話になるので、
0:19:11	これ共通項で、非常に、どうやってやるか私も悩ましいところではあるんですけど考え方を整理していきます。
0:19:19	はい。

0:19:20	もう少し文字文言つき出せば、これはシステム設計なんだっていうのがわかると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。
0:19:30	古作です。それで言うと、代替するのって何っていうのが、アオキ
0:19:37	起案中とはいえ機能、安全機能っていうことだと思って、その機能を達成するためにとってというようなことの意味合いがわかればいい。
0:19:46	システム設計ってことになるんだろうなと。
0:19:49	いうふうに思います。また非安重でいろいろありますのでっていう古藤ですから、そのうち、こういうものは大体対応します。
0:20:00	こういうものは修理で対応しますと。
0:20:03	いう、あるてどう。
0:20:06	何ですかね、代表例というか、いうことが示せるんじゃないかなと思いますのでご検討ください。
0:20:14	はい、吉田でございますはい。ありがとうございます。おっしゃっていただいているようなイメージだと思いますので検討を進めます。はい。
0:20:21	はい。長田です。ちょっと、
0:20:24	荒井君の話に先走っちゃうかもしれないですけど、そん、
0:20:30	修理の方で、安易に飛ばす形に変えちゃってますけど、これはそうじゃなくってここで説明するってことでよかったんです。
0:20:41	はい、日本エリアでございます。どうもすいません正直私も迷い今言ってます、今書いてあるのはここで説明すると言わん言うで言う安全機能を有する施設は
0:20:53	その機能を維持するために、点検補修ん修理だったかな、少しができる設計とするところの考え方の中で、
0:21:03	共通的に説明できればなと思ひながらも、系統設計的な代替機能の話をするのであれば、それとセットで、こういう場合は、
0:21:14	大体こういう場合は補修でっていう、枠で説明し、するのであれば、この中でやらないとなると思ひながらそれもどっちつかずな状態で今書いてしまってるので、先ほどの話で整理をしてここで全体を説明するのであれば、この中で、
0:21:29	代替性のものはこういったものを売って、補修するものはこういったものという中で大枠で説明できるようにできればと思ひました。はい。
0:21:38	はい。補足です。よろしくお願ひします。その上で、修理行って修理するために必要な対応って何なのっていうのはああいうで説明しますってのはそれでいいと思ひ。
0:21:50	で、ここでは今言ったその使い分けみたいなのがわかる。
0:21:55	で、ちょっと脱線しちゃいますけど、あん言って結局グループ1で説明されるんでした。

0:22:05	はい。ヤギヨシダでございます今グループ名になってるのでこういったところを説明する時に飛ばすことでも、そのあとで説明してここにも、もう1回戻ってくるのがないっていうことを前提に整理を進めなきゃいけないと思ってます。
0:22:19	そういう確認もしながら、本当にグループ等でいいのか、この中で合わせてやるべきなのかってところを、整理をあわせてしていければと思ってました。
0:22:29	規制庁コサクです。わかりましたよろしくお願ひします。新居さんどうぞ。はい、ありがとうございます。
0:22:34	今の点は他の外部事象とかにも関わる点なので、先にコメントさせていただきましたのでよろしくお願ひします。
0:22:43	それで、あとは昨日の作成ガイドの関係でいうと、2番の冒頭宣言及び定義でありっていうところで、
0:22:51	大した問題というか考え方を、
0:22:55	知りたいっていうだけなんですけども。
0:22:57	冒頭宣言と定義って結局、同じものになってしまうんですか。
0:23:02	下へのリンクを貼っていくっていう役目を果たすって意味では、同じような気がするんですけども。
0:23:11	はい、日本イシダでございます。ここで冒頭宣言と定義と、二つ並んでいるのは、この2番の設計方針の、
0:23:20	最終的に機械的強度を有すること等により、竜巻防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。これは大枠の共通的な方針だということで冒頭宣言に該当する部分。
0:23:34	その前にある
0:23:39	駅、安全評価上その機能を期待する建物等からの抽出、観点から、安全上重要な機能を有する建物構築物系統1機器を、防護対象の対象としますよと。
0:23:51	いう部分が定義に該当する部分。
0:23:54	この文章が二つ合わさって、この2番になっているので、前半部分を定義後半部分を冒頭制限ということで、
0:24:05	要求種別を設定しているというのがまず事実です。冒頭宣言の場合は当然これが大枠の共通方針等で具体的に設計を展開したのはどこですかと。
0:24:16	いう話になってナンバー13から19に展開される。
0:24:19	定義の方はあくまで、そういったものをこう呼びますよと言っている定義等で、後ろに振られることはなく、ここで止まるということだと思ってます。はい。

0:24:29	はい。
0:24:30	それで、昨日のガイドの説明だと、定義は、設計の前提となる事項を設定する基本設計方針でありってところ示されて、
0:24:40	結局は何かリンクづけみたいなのは必要なのかなあと。
0:24:44	そこで設定したものを設計条件にして、
0:24:49	後の具体のところ、構造設計とかを展開していくってときに使うのかなと思ってたんすけど、そこは違うんですかね、冒頭宣言と。はい。日本原燃志田でございます。定義には、そういう意味では、ガイドも含めて、正確に書かないといけない共通場に本体に、
0:25:05	展開するときも、整理、正確に書こうと思います。定義には2種類あると思ってまして今のナンバー2でいう前半部分のような定義、要は言葉の定義をしているだけのものと、
0:25:18	No.7にあるような、いわゆる条件を定義しているもの。
0:25:22	竜巻の100メートルみたいなものを、いわゆる設計の前提としてここで定義しますよと言っているものがあります。前者はただの言葉の定義なので、そういった言葉を使いますよという以上は、
0:25:35	本当は前提にあるんですけど、あまり基本設計方針の他のところに振る必要はないかなと。ただ後者は、いわゆる設計の前提になるので、この7番のところに書いてあるように、どこでそれを使うのかということで基本設計方針の
0:25:50	ひもづけをする必要があると、いうふうに思ってます。そういったことを正確にて、定義のところに書いていきたいと思います。
0:25:58	はい。
0:25:59	定義の説明は昨日の面談も踏まえて12の本体の方にも反映されているところだったので、その二つの意味があるってところは明記されるんだろうなと思いました。
0:26:15	うん。
0:26:22	続いてなんですけども、
0:26:29	設計項目がまだ少し不足してるのではないのかってところで、幾つかコメントがあります。
0:26:39	今日説明いただいたのかなと思うんですけど、4ページ目をお願いします。
0:26:52	4ページ目の17番。
0:26:54	塔槽類廃ガス処理設備等の建屋内の施設でってところで、外気と繋がっているということもあり、
0:27:03	設計項目としては、構造設計と評価というところで、今示しているんですけども、

0:27:10	外気と繋がっているってところをちゃんと示す。
0:27:16	という意味だと、配置とかシステムっていうのも必要なのではないのかっていうところ。
0:27:23	がまずは
0:27:25	どうお考えかっていうところなんですけども、
0:27:33	はい。日本原燃の新保でございます。そうですねちょっと結果系、外気と繋がっているということを前提に、行動設計と評価というふうにさせていただいたんですけど、
0:27:46	その判断する過程で、システム設計というのを、概念がないと、そもそもこの評価っていうのが流出されないという、そういう意味ではですね。
0:27:58	システム設計が関与しているのは間違いないかなというふうには思います。ちょっとまだどのような記載する、するのかってのはちょっと一旦考えたいと思いますので、
0:28:08	それちょっと検討させていただきたいと思います。以上です。はい。
0:28:12	もう1点は、5ページ目。
0:28:17	の一番上の18番、今日説明のあったところなんですけども、
0:28:25	ここでは屋内の機器配管の
0:28:29	配置の話が書いてあるんですけども、
0:28:33	例えば
0:28:35	一番右の左の開口部等からは、飛来物が入ってくるっていう観点だと、開口部の配置とか構造、
0:28:45	構造っていうのは開口の寸法とかなんですけどもそういった観点も必要なのではないかっていうところはどうお考えですか。
0:28:58	日本原燃の石黒でございます。今おっしゃったすいませんちょっと確認の趣旨の核んなっちゃうんですけども、今の今、屋内の機器配管の方に、
0:29:09	配置設計という形で書かせていただいているけれども、建物構築物の
0:29:14	構造、要は開口があるという、そういう構造というところに関与しているんじゃないかという、その通りですね。
0:29:21	すいません。
0:29:24	来困りました。
0:29:26	そうですね。
0:29:28	ええ。
0:29:30	1というのを開口部からの配置という、
0:29:35	前提というか、いや、池記者でございます石岡さんにですね、普通に、添付書類なんかで説明をする時にさっきの

0:29:48	17番でいくと、
0:29:50	外気と繋がっている施設にはこんなものがありますっていう説明がまずあって、その対象物に対して、構造設計上、気圧差のことを考えてこういう設計にしますよっていう、
0:30:03	流れをして、多分評価でマルバツ0って答えを出すんだらうなということ。18番はっていうと、普通に考えれば、飛来物が入ってきそうな開口ってこういうのがありまして、
0:30:17	入ってきて、影響ありそうなものって内側にどんなものがどういうところに配置されていて、結果、守れるのかどうかっていう、
0:30:28	話をする順番で多分抜き出していないといけなくて、本間のところだけに意識をして多分今書いているのが、今の設計項目かなと。
0:30:38	この設計項目を説明する上で必要な情報ってなんだろうっていうところも、多分さかのぼって考えていかないと、今荒井さんが言った抜けが出てくるのかなっていう気はします。
0:30:52	規制庁のアイズ、
0:30:54	石原さんに復唱していただいた通りだということだと思ってて、まず設計項目4点あると思ってて、
0:31:02	まずは四つを、
0:31:05	土台に乗せてから、引き算していきませんかっていうやり方をした方がいいんじゃないのかなと思ってるんですけども、今のやり方って、
0:31:14	そうならないような気がしてて、
0:31:17	現状は多分ば、パッチワーク的っていうのもあれですけども、重要な視点が漏れるような形になってしまうと、また評価漏れとか設計漏れとかっていうところをつまずいてしまうことがあるので、
0:31:31	まずは土台に乗せてみませんかっていうところは、作業フローの中であればいいのかなと思ってたんですけど、いかがですか。
0:31:42	はい。日本原燃の石黒でございます。はい。まさにおっしゃる通りだと思います。
0:31:49	パッチ当てとまでは言わないまでも、設計の結果の方に着目をして、
0:31:55	よりのですね、負債といいますか検討になっていたというのは、ちょっともう否定のしようもないことかなというふうに思いますので、引き算でのやり方っていうのは、ちょっと
0:32:07	はい、やらしていただきまして、どれほど資料が大きく変わっていくのかといったところも含めてまたご提示させていただきたいと思います。
0:32:15	以上です。
0:32:20	藤。
0:32:23	そういう意味だと、



0:32:25	ちょっとざっと見た感じで、ほぼ気づいたのは、それぐらいだったので、
0:32:33	認識の不足みたいなどころっていうのは、竜巻に関してはそこまでない んだろうなと思いつつも、他の外部事象とか、
0:32:44	内部事象も含めてなんですけども、そういったやり方で進めていただく のがいいのかなとは思っています。
0:32:55	はい、稲毛イングロです。終わりました。
0:33:00	はい。
0:33:03	竜巻は、
0:33:05	大きく言えば、あとは
0:33:09	最後なんですけど、6 ページ目。
0:33:16	の 29 番の構造設計の括弧運用って、
0:33:22	共通 12 の方でどういう扱いなんでしたっけっていうのを知りたくてです ね、お伺いしたいんですけど。
0:33:29	はい、日本インダでございますこれ
0:33:33	共通 12 のですね、施設共通基本設計方針の展開の仕方のところで、 適切に設計としてやるべきことを抜き抜き出して、
0:33:45	設計項目に展開をしないといけないよということが一応書いてあってそ の際に、設備をつけてほとんどが運用要求として、
0:33:55	ラベルが貼られてるのが多いんですけど、とはいえその運用を達成す るために必要な設計みたいのがあれば、設計項目立ててやりなさいと。
0:34:05	ただ確かにおっしゃる構造設計運用みたいな、括弧書きで書くようなや り方みたいなまでは具体で書いていないので、そのケアは必要かと思 ってます。はい。はい。
0:34:17	何か他の資料だとシステム設計括弧運用とかあるんですよ中央制御 室の外気を遮断して循環運転するっていう、
0:34:26	最後にですね、そういった見たようなやつを全部考えた上で、 どうしてラベル張りをするのかってところを拠点に本体側でも、
0:34:38	変えていくということで対応させていただきます。はい。はい。
0:34:42	じゃあ、このラベル張りのやり方については、明示をお願いしたいと思 います。
0:34:50	ここの中で、ちょっと前の面談でも、すごい聞き逃してしまっていたところ なんですけども、結局DBのこの 29 番の固縛または固定する設計っ て、
0:35:03	SA設備は悪影響防止の観点で、固定固縛してると思ってて、SAの方 は評価してるんですね。
0:35:11	ただDBの方は、今までいろんな資機材とかある中でとりあえず、

0:35:15	固縛はしましうっていう話はしたんですけども、固縛のやり方みたいな のとかっていうのが、今後の話ですけど、資料3の具体的な構造設計 等の中で、
0:35:27	しっかり
0:35:30	SAと同等の、例えば固縛の仕方みたいなところまで、示していただく必 要があるのかなと思っているのでちょっとこれはマエダし、
0:35:39	前倒しでコメントしてしまいますけど、対応をお願いしたいと思います。
0:35:50	結局ゆるい固縛にしないよねっていうのはしっかり確認したいなと 思っているので、
0:35:57	はい。石田でございます。
0:36:02	対象は、SAの場合は、重大事故等対処設備ということで、設備のラベ ルが貼られ、かつそれなりの重要なものだ、ということ。
0:36:12	今も踏まえて設計方針での具体の展開と、当然コバックでも車両だつた り、式で普通のポンプみたいなものと固縛の仕方も変わったりするの で、
0:36:22	そういったところを色分けをしながら変えていくというのがSA側の対応 だという認識をします。一方資機材の話をごどこまで書くかってところは 固縛の、
0:36:32	基本的なやらなきゃいけないことを、背方針として書かさせていただくと いうことは必要だと思いますのでどう、どういう書き方をするか、
0:36:44	レベルかも含めて検討させていただきます。はい。お願いします。
0:36:53	竜巻に関しては、
0:37:02	設計項目で、少し不十分な点があるのと、
0:37:09	あとは、
0:37:15	竜巻以外に関わる、
0:37:17	例えばさっきの運用要求の修理とか、代替の話とか、
0:37:23	あとは
0:37:26	うん。
0:37:29	設計項目の抽出の仕方で、さっきの、
0:37:33	不足っていうところとかぶるんですけども、
0:37:37	抽出の仕方っていうのは、少し
0:37:41	もうちょっと抜け漏れがないようなやり方でできるのではないかっていう ところが、今回の資料で気になった点でして、そこについては対応いた だくというところで、
0:37:55	その通りに今後、他の項目についても進めていただければと思っていま す。

0:38:02	当ほその他他に、
0:38:05	何か気づきの点があれば、よろしく願いいたします。絶対通じて構いません。
0:38:15	猪瀬二瓶者でございますこちら側の資料を出しておいて恐縮です直さないといけないと思っている点が1点ありまして、これです。
0:38:25	竜巻以外の外部事象でも同じように展開してしまってちょっと私がチェックがうまくできず、ふり抜けちゃってるんですけど例えば、
0:38:34	4 ページとかのNo.15、D、
0:38:38	行動設計のところ、竜巻防護対象施設を収納する建屋は、設計荷重括弧竜巻に対して構造強度評価を実施し、
0:38:48	構造健全性を維持する設計、こう書いてしまうと。
0:38:52	構造設計と言いながら評価を先にやってその答えに基づいて維持するってことなのっていうことで構造設計の手を出してないですね。
0:39:03	共通で2 展開する上で、その他の事象もそうですけどやらなきゃいけないのは、竜巻として設計を決めるのか、それとも他の要求で決めた設計を前提に、
0:39:16	竜巻では、何らか追加で何か想定しなきゃいけないものがあるんだったらその構造をちゃんと説明するということの、整理をうまくしてこの日本語を、
0:39:27	資料2とか3でもそうですけど、書くことを決めないといけないかなと思っていて、今のままだとちょっとやることが、ストレートに、
0:39:37	うん伝わってこないというか、やってはいけないことを、逆戻しでやるような書き方になっちゃってるので、その辺を整理を、他も含めてやっていきたいと思ってました。
0:39:52	15 番の、先走って構造設計のところ、構造強度評価を実施していうところが、
0:39:59	少しバランスが悪いっていう、そういうイメージですかね。はい。はい。構造設計の定義になってないんで、これ妥当、その下でいう評価の資料共通諸費でいうと、
0:40:10	資料4 ヤタから資料3に戻ってくるっていうことを言いたいのかっていうと多分そういうことではなくて、はい。
0:40:17	添付書類で移り変えても構造設計上考えなきゃいけない部分ってこういう部分で、そこにはそういう設計をします。ただこれは竜巻のことを考えた設計というのは例えば耐震の要求でやってる設計で、こういう構造になっただけのことっていう、

0:40:31	設計要求がまず、構造設計としてはあって、それを前提に評価に持ち込んで、ガイドに基づいて行って評価式使って評価をしてマルだということを出していくと。
0:40:43	ということで、その辺のやり方が実際のやり方と書いてることがあってないなというところだったところですよ。はい。はい。
0:40:53	わかりました。
0:40:57	まずは構造設計のところは物はこうなってるっていうところをしっかりと宣言してもらうのかなっていうところなので、
0:41:03	その対応で、最後評価につながるというやり方をするのであれば、そのやり方で、やっていただければと思います。
0:41:18	コサクですすみません、途中期、
0:41:22	きれてなかったもので、ダブってたら申し訳ないんですけど、
0:41:29	7行目のう。
0:41:31	設計条件、
0:41:33	として、記載してるやつは飛ばす先を書いているんですけど、
0:41:40	これって一。
0:41:42	どういう説明の仕方になってくんでしょう。
0:41:49	はい。日本原燃の石黒です。はい。定義に関わるところで具体的に、他の後段の設計に、
0:42:00	関係してくるものについては、
0:42:03	その設計、
0:42:04	の使う使われる場所の、これを明確にして、
0:42:09	それを記述するという、
0:42:11	認識です。ごめんなさい。
0:42:14	この表でじゃなくて、
0:42:16	資料3でどうなっていくかっていうことを聞きたい。
0:42:28	はい。与儀ニシダでございます。資料3でいくと、
0:42:34	02の段階でこの設計条件だということでリンクを取った上で資料3に持ち込んだときに、
0:42:41	この条件を使う先、この条件をどの設計項目で展開するのかということをつづけて、変えていくということが、
0:42:53	必要だと思っていてそこがまだうまくできてないのも実態だと思ってます。100メートルという条件なんかを、超過に使うのであれば評価の項目のところに、ナンバーの、これこれの条件を評価条件として、
0:43:06	評価を行うということで、設計側に、

0:43:10	フィードバックするんであれば、設計構造設計なり特にこの条件を前提に、どういう構造設計するのかということが書かれていくと、いうことで整理できればなと思ってました。
0:43:24	はい、長田です。そういう観点からすると、この表だと、今振るほうだけ書いてるけど受け側の15番16万だったりっていうところにまず7番と書き、
0:43:36	はい。それを踏まえて、資料3の方に展開をするときには、具体のその100メーターなり何なりということを明示してこの項目を入れていくと。
0:43:47	いうことでいいですかね。
0:43:49	はい。日本原燃千田でございます。はい。そういったイメージでございます。はい。
0:43:54	はい、迫です。わかりました。
0:43:57	それ、そういった点が3ページのところで、
0:44:05	10行目ワーこれも長結果。
0:44:17	ちなみにこの10行目で
0:44:22	酷暑飛来物とかってありますけど、先日の現地確認で、
0:44:29	それよりももっと大きな開口あるよねみたいな。
0:44:33	話はありませんけど、
0:44:36	あれ向きとかを考え、
0:44:43	イセふさがないみたいなものも残るんだとしたらそれで入ってくるのをどうするのとかっていうところもあります。
0:44:58	はい。日本原燃の石黒です。
0:45:03	今、では表現できてないです。
0:45:08	ちょっとそこについてもですね、塞ぐことも含めて、ちょっと検討した結果またお示ししたいと思います。
0:45:16	はい、蘇武です。わかりました。
0:45:23	等、
0:45:27	あと、ここの記載ぶりについてワーわかるように拡充していくことだとは思いますが、
0:45:35	そこら辺のその書きぶりについては、これまでのやりとりでイメージはできてるっていうことでいいんですか。
0:45:49	はい。日本原燃の石黒です。江藤。
0:45:53	真木モリイ特にですね
0:45:57	荒井さんから見ていただきました引き算でやるっていったところが、
0:46:01	全面的に再チェックする必要がありますので、

0:46:07	この項目が増えるんじゃないかなというふうに思ってるんですけども、記載の中身自体は、
0:46:13	特に衛藤、
0:46:15	手がつけれないというようなこともなくですね作業そのものはできると思っております。以上です。
0:46:22	はい。
0:46:24	祖父です。
0:46:28	それでいうと14番は、少し追記をされたということ。
0:46:34	なんですけどこの記載わかりやすいのかっていうのがちょっとよくわからないんですけど。
0:46:50	はい。日本原燃の石黒です。もともと建屋内に終了することっていうことぐらいしか書いていなかったの、ちょっと影響受けない位置っていうことで、
0:47:00	配置について、少し言葉を走ったんですが、
0:47:07	影響を受けないって何なのかっていうことだと思うので、
0:47:10	その
0:47:13	表現ぶりにつきましてはちょっと、
0:47:16	ちょっと考えて、
0:47:17	お出しさせていただきます。
0:47:21	古作です。その影響を受けないっていうのは何ぞやっていうのは基本設計方針でも言ってる荷重それぞれありますよね。
0:47:31	気圧荷重もあれば、風荷重もあれば、
0:47:35	ということで、それに対してどうか、それぞれどう考えるんだっていうこと等がないと、これでは、そういったところの配慮が全く見えないんじゃないかなというふうに思います。
0:47:47	で、
0:47:52	それを踏まえたというのがわかるようにというふうに配置設計なり何なりでどう工夫して表現するのかと。
0:48:00	いうことを明確にしていればいいかなと思います。で、建屋については、次の1516。
0:48:12	機械的強度というのを、
0:48:17	持たせる。
0:48:18	ということで、そちらです。
0:48:21	説明しますというふうに振られているのはその通りかなと。
0:48:25	思うんですけど、

0:48:27	15 番については先ほど石原さんが言われたように記載がちょっとおかしい。
0:48:34	ということなので
0:48:37	整理をしていただいてこれ、どちらかというと、評価の方に繋がるところがメイン。
0:48:44	なので評価の評価で何をどう言うんだってないと、裏返しで書くことも難しいかなとは思いますが、
0:48:53	これも、あれでしたっけ先ほどのイシハラさん説明っていうと、次のバージョンではちゃん。
0:49:00	どう考えて一番変えていきますってことでよかったんでしょう。
0:49:07	はい、宮西でございますはい。どう書くかをちょっと考えてはい。法案を出します。はい。
0:49:15	はい。全般的に優等評価の判断基準。
0:49:21	の、その意味合いっていうのを書くというようなことが、一般にはあるんじゃないかなと思います。耐震であれば
0:49:32	再SOSみたいな話があって、弾性設計に押さえるだとかっていう、
0:49:38	ことだったりだと思んですけど。
0:49:41	そういったところを、
0:49:44	よく考えていただければ、下の方には足、この評価ではその設計荷重とかって書いてあったり、
0:49:52	しますけどそれで、何っていうの構造健全性ってことで丸まっちゃってて、
0:49:57	この構造健全性っていう意味合いはこういうことですのでどっか定義されてたりする。
0:50:03	いやでしょでございます現状定義してないですたださっき言ったように第1回でも竜巻の、今日、設計方針化のところでは当然
0:50:15	性能要求じゃないですけど要求決めて、判定基準というのが、竜巻の荷重に対して建物自体の支持構造がですね弾性におさまるようになって入ったか何かそのような判定基準で教育委員会みたいのを設定した上で、
0:50:31	それを評価で確認していきますということを構造上は、そういったことを意識してどの部位をどういう構造にすればいいかと、いうことを謳うということでそれぞれにリンクが張られると思ってますので、
0:50:44	そういうことを意識して書き方だったり評価での展開の仕方っていうのを決めていきたいと思ってました。
0:50:52	はい、古作です。わかりましたよろしくお願ひします。大体はそういうものになって、

0:50:58	それ以降ですね、なってるので同じように対応いただければと。
0:51:03	ということだとは、
0:51:06	モス、
0:51:07	同じにはなりませんけど 18 番D、
0:51:14	対策設備により防護、または地上の考慮
0:51:19	してるやつはこのまたはどういうふう運用するのかっていうのは、具体化されるっていいですか。
0:51:28	はい。日本原燃の石黒でございます。先ほどの 14 番での影響を受けないということでの配置と、同じように充実させないといけない新築ですのでこちらも含めて、検討させていただきます。
0:51:45	はい。コサクですよろしくお願いします。
0:51:48	このあたりになって建物構築物、屋外機器、屋内機器とそれぞれ入ってきてるんですけど、
0:51:59	前はその添付 23 とあったものを今回とりあえず添付 1 人の段階でという古藤。
0:52:06	ではあるんですけど、これ四つこう並べられるとすると、やっぱり、添付 3 でいう、グループ、
0:52:17	グループじゃないや、分類間の関係性みたいなのが、
0:52:22	気になって、その時に、この横の並び方ってこれでいいのっていうのがよくわかんないんですけど。
0:52:34	何か考えてこうなってますっていつイトウも違ってますけどどうなってるんす。
0:52:40	はい。ヤギのインダでございますこれ設計説明文の順番に、単純にタナベただけでして、あまり意図がない。この後どうするかってことを考えた意図を持った作成になってないので、
0:52:54	そこは考えていただきたいと思ってます。そういう意味ではあとは溢水で、このオクナイトウ具合が抵抗になってるのは完全に間違いだと思ってます。
0:53:05	そういう意味では竜巻しかり、井清も結局は対策設備、対策の中に壁があたり貫通部の話があたりと、
0:53:15	竜巻の方も建屋の具体の一部なんかを使いながら対策として期待しているというのもあるので、そういったグルーピングを考えると、
0:53:26	建物構築物と竜巻対策設備が隣同士にて、お互いの関係センターが見えるようにすると。
0:53:33	いうことも、やった方が次に繋がるかなと思います。そういう意味で屋外屋内タテ葉を建物構築物竜巻体僕対策設備かな。



0:53:43	この順番で並んでると、今後の扱い方も活用できるような発展化になるかなと思ってます。
0:53:53	はい。コサクです。わかりました。検討して、またこういうことでこうしましたという説明をしていただける
0:54:02	ます。
0:54:03	私からは以上です。
0:54:08	はい、瀬田アライです。
0:54:10	他、
0:54:11	何かございましたら発言よろしくお願ひします。
0:54:15	規制庁の藤原です。
0:54:17	1点確認させていただきたいんですけど、
0:54:21	最初の方に冒頭宣言とか定期的の話があったと思うんですけど11番のところって冒頭制限及び定義ってなってるんですが、定義の部分ってどこに当たるか説明していただいていいですか。
0:54:43	はい。ヤギのインダでございます。はい。これは完全な間違いな気がします。はい。
0:54:48	冒頭宣言ぐらいしか見当たらないので、定義って言っても、
0:54:55	PIってこんなものにして提供してるわけでもないし、冒頭制限だけな気がしますね。はい。ちょっとこの辺も精査をしっかりとしていきたいと思ひます。
0:55:05	規制庁の藤原です。はい。よろしくお願ひしますで、それが29番に振ったときに、場所の話とかがなくなってきちゃうのでその辺りも含めて整理をお願いします。以上です。
0:55:19	人間のイングロです。かしこまりました。
0:55:24	コサクですすみません、29で固縛の話あって先ほど荒井からも話をしてたと思うんですけど、これどうするんでしたっけ。
0:55:40	表現のイングロです。こちらPPBに関しましては、
0:55:47	語学の、
0:55:49	方針というところを、
0:55:52	5年に向けてますので、
0:55:55	この
0:55:56	くり方についての記述する。
0:56:00	ものだという答えをしております。
0:56:03	石田さんもし間違ってたらすみません。
0:56:05	固縛の方法を明示するって言われたのんですけどそれには評価はセットにならない。

0:56:27	イノウエニシウラでございます。そこまではちょっと考えてなかったんですけど、どういう方針でってその方針方、確か正しいかどうかっていう確認をしないのに、それでいいかどうかの判断もできないような気もするので、ちょっとあのやり方、どういう書き方、どういう展開をするか、考えさせてください。
0:56:46	はい。古作です。前もお話しましたけど実用炉でもいくつかの例示で、固縛方法の評価をして、こういう、
0:56:55	いたⅡのもので押さえれば大丈夫ですみたいなことってあったんじゃないかなと思うのでそこら辺の実際脳天ぷーなり、補足説明なりというところの状況を踏まえて、
0:57:09	この部分、それに繋がるように書いていただければと思います。
0:57:14	はい、宮城西田でございますはい。ありがとうございます。承知いたしました。電力の方の部分を見て、考え方を整理したいと思います。
0:57:28	成長オカです。ちょっと次の資料とも関係するんですが、先ほど横、
0:57:34	横の項目の話が出たときに、
0:57:38	藤椅子イトウアノ屋内屋外手順が違うというような話もありましたが、最初に説明グループ1だと、もっといろいろ書いてあってで、
0:57:48	まず施設共通っていうのがあるんですが、竜巻において施設共通というのは今どういう位置付けになってますか。
0:58:02	マグネシアでございます。はい。ちょっとまずは、すみません。資料によって項目がバラバラで、こちらで対応がうまくなくて恐縮です。合わせに合わせしていますというのと、
0:58:17	あとは今、先ほどあったような例えば3ページの4番ですね、これ今、その次の資料では施設共通として丸を打って展開をしています。
0:58:28	結局はこれ、施設局って言ってる答えがこの枠の付け方でどうなるかっていうと、
0:58:35	どこかの項目に行ってもよりは、その項目を全部合体して供給ですよという言い方で、書いているということなので、この辺の平仄がまず合っているかということと、これを示すことによってこの後、
0:58:48	共通ドイに行ったときにどうやって展開するんですかということを含めて、
0:58:55	整理をして、アウトプットに繋がるイメージっていうのをお示しできればと思いますので、検討させてください。
0:59:02	はい、規制庁カセスワップありました。
0:59:12	規制庁の荒井です。他、
0:59:16	よろしいですか。
0:59:21	でしたらこの項目に関して振り返りをお願いしたいと思いますが。

0:59:27	この場でやりますか。
0:59:30	はい。日本原燃の石黒です。はい。できればもうこの場でやってしまいたいというふうに思っております。
0:59:38	はい、ではお願いしたいと思います。
0:59:41	はい。
0:59:43	まずは、設計項目の重複というふうに指摘いただきました。
0:59:52	場所ですけれども、アカセといいますか全体的な話ではありますが、結果の方に着目したような記載ではなくてですねその過程含めた
1:00:03	見方をして、この項目に、これが、
1:00:07	必要なのではないかという形で引き算的にですね、各項目について必要なものが抜けがないかといった目で確認をすると。
1:00:16	いうのは一つ目。
1:00:18	大きなものかなというふうには思っております。
1:00:21	あと冒頭宣言と定義といったところ、こちら全般的な話ではありますが、その使い分けについて定義2種類あるという話もありましたが、ソウレイについての
1:00:33	AAと考え方っていうところを示す、こちらは本部の方になるかなというふうには思っております。
1:00:40	当個別のところですね、4番のところでは、
1:00:46	システム設計構造設計となっておりますが、これが、こういったものは大体こういったものは修理といったような整理をした上で、
1:00:56	一旦ちょっと飛ばしてしまうということではなくてですねこの中で話ができるのかどうかといったところも含めて、検討考え方を示していく。
1:01:06	ということ。
1:01:08	これ等、
1:01:11	どの番号かってわけじゃないですけども隙間があったことに対して、おっしゃるのであれば、この中でどのような設計をするのか、ベツナウれるといったところの
1:01:21	方針について
1:01:24	次回回答させていただくと。
1:01:26	いうところ。
1:01:27	それ等、
1:01:30	29番で構造設計運用というところで共通受理での
1:01:39	システム設計運用といったところもありますので、この辺のその具体的な考え方についてこちらもちょうと本体の方からだと思っておりますけどもその考え方を示していく。

1:01:49	いうところ。
1:01:51	それと同じ 29 番コガふうのところですけども、Dのところの、この空白の考え方、こちらの方針だけじゃなくて、ましようかという、
1:02:03	いうところまでいくのかどうかなんですけど、実際にどうでの例示も踏まえてですね、
1:02:09	高まりっ放しにならないようなやり方、考え方を示させていただくと。
1:02:17	いうところ。
1:02:20	大きくは以上ぐらいかなというふうには思ってます。あとはですね失礼しましたと飛ばし先の方ですねっと書いてるんですけど受け側の方書いてないところもございましたので、それについてもしっかりとフォローさせていただきたい。
1:02:32	いうふうに思っております。
1:02:36	以上です。
1:02:38	はい。
1:02:39	振り替えについて何かございますでしょうか。
1:02:48	はい。では特にないようですので、竜巻の項目についてはこれにて終了したいと思います。続いてはあれですか、その他、竜巻以外の外部事象ということですかね。
1:02:59	はい。宮城西尾でございます。はい。いや、防衛省のやつなんですけど、今ほどあった竜巻と同じようなところは、できてないところだと思いますので、先ほどの話を踏まえて、
1:03:14	共通的なものは展開をしていきます。特にカガワ、ほぼ竜巻でやってることは変わらないので、強度で確保しますというのが前提で、展開をするということ。
1:03:27	若干堆積物、降下火砕物に対して特有の考慮みたいのもありますがこれもあくまで徹底として何を担保するんだ。
1:03:36	踏まえて評価では何を確保するんだと、いうことをしっかりと展開をしていくと、書き方も竜巻での書き方になったというところがあるので、
1:03:48	デパートのファン形と考えて設計で何を担保するかをしっかりと改築ということで整理を進めます。
1:03:55	出しておいて大変恐縮です一番でき悪いのが外部火災でして、外部火災
1:04:02	正直、全部評価要求等、供給種別は、
1:04:07	結局は、離隔距離を確保するっていう、配置設計と、あとは離隔が確保できないものは、何らか追加措置をするかどうかということ在设计上、
1:04:18	考慮しなきゃいけないということでそういった趣旨がちゃんとわかるように、設計としては整理をしていくと。

1:04:27	ということだと思ってます。はい。
1:04:29	外部火災でいくと、7 ページの
1:04:34	12 番これももう書いてることが、何だかよくわからない日本語なので今後整理をします
1:04:41	これも結局は植生データみたいな評価条件として、シミュレーションコードを用いて強度を出した強度ですね河川共同。これが、その下でいうそれぞれの基本設計方針の条件になるので、そういった飛ばしをちゃんとすることと、
1:04:56	ということと、配置設計というのか構造設計というのか、防火対応、適切な距離オカ幅を確保した防火隊を設置すると。
1:05:06	ということで、それぞれ必要な設計項目あって条件出しだったり、ということを書き分ける必要があるんで、そういったところを、カードを展開をして整理を進めますと。
1:05:18	ということです。はい。
1:05:23	あとは外部火災特有うということでもまだちょっと整理をちゃんとしないとだと思っているところが、
1:05:32	爆発みたいなものが、爆発単品で出てきてさらに航空機の火災との重畳だったりいろんなところで合わせ技で、項目出てくるもの。
1:05:42	これを資料 2、3 とかでどう展開するか具体的なイメージがわかるようにですね。
1:05:48	同じ設計のものをどっかに預けてその設計と同じですと言うのかどうか今後の共通 12 の示し方っていうイメージも含めて、見える化していきたいと思ってます。
1:06:01	はい。
1:06:04	あとは、
1:06:07	あと特殊事例はあまり。
1:06:12	ないと思ってますので、
1:06:18	サクライもそうですね。僕は今
1:06:23	構造設計とシステム設計がうまく書き分けられてないところがあると思ってますので、そこも整理を進めたいと思います。
1:06:31	はい。
1:06:34	例えばですけど 12 ページで、
1:06:39	12 番不破構造設計として接地網の話をしているのに、
1:06:45	17 番になると、これ構造システム設計になって最終語尾は全く同じ。
1:06:53	この二つの違いってのが何なのかっていうのが声を聞いただけでもわからないのでちゃんとそして設計項目の定義に従って展開をしますと。

1:07:03	いうことが必要だと思っておりますので、そういった精査がまだまだ必要だと。
1:07:07	思っています。はい。
1:07:11	アイザワのできてないところだけしゃべってますけど、この整理については以上です。はい。
1:07:18	規制庁山口です。それではこちらの資料について規制庁から確認をお願いします。
1:07:25	実は超過ですとこちらの資料なんですけどまずちょっと、
1:07:30	前提的なところで、昨日、SAのヒアリングの時に、
1:07:36	SAの項目としては、
1:07:40	いろんな条文抜けてますっていう説明があったのか、今回はDBで外傷だけを、
1:07:46	出してきていて、そこって、昨日の安江の、
1:07:50	結果を踏まえても、今回はまず、外部辞書だけで整理していくっていうそういうことなんでしょうか。
1:08:04	はい。峰田谷でございます。僕も、そうですね仕事の
1:08:12	ある限定的なものですけど、何か攻めてるみたいに見えるのではそういった全体像を示したいと思っておりますが、現状は、広に書いてある通り、説明グループせずにくる関連条文と、
1:08:26	いうことで考えなきゃいけないものっていうのをピックアップしました。だからそうすると、耐震はとか、これはっていうのがほかにも出てくるので、そういったものをどう扱いにしていくのかが、
1:08:38	整理をした上でまたお示しをしたいと思っております。はい。
1:08:41	はい、規制庁笠野その辺が整理ついてない。それはどうですか。
1:08:53	はい。日本原燃車でございます。
1:08:58	そうですね。
1:09:00	耐震とかは、最MOXでもやっているので一応項目としては同じような展開がすでに整理が進んでいるという前提も含めて、
1:09:11	対象外外したんですけど、そういったことの、それでいいのかどうかも含めて、お示ししないといけないかなと思っておりますので、そちらの整理を進めて、早めに考え方を、
1:09:25	ご説明したいと思っております。はい。そうですね。今説明だと対象が一応入ってはくるけど、別途日整理されているから、
1:09:35	それでいいんじゃないかというようなお話もありましたが、今、その2ポツに書かれているような、
1:09:41	ところが、なぜ、

1:09:42	場所だけでいいのかっていうところも抜けてますし、昨日ディー・ディー・エスへのじゃない、SAの、
1:09:49	要求整理の部屋でも、
1:09:51	結局どこまで
1:09:54	再処理の設計説明グループ1で、
1:09:57	やっていくのかっていうところ、それもどこ、どういう、どの程度合流させていくのかっていうところが、今、大分不明瞭な状態ですので、まずはそこを知っつきり、
1:10:07	整理してはどうかなと思いましたがいかがですか。
1:10:15	はい。ヤギね舎でございます。はい、ありがとうございます。枠組みがどういうことを対象にするのかっていうのを、まずはちゃんと整理しないと駄目だと思いますので、おっしゃっていただいている通りだと思いますはい。
1:10:27	はい。貴重かです。あとちょっと内容に入る前になんですが、今回、この資料を確認していて、まず、
1:10:35	この資料ってどういう体制で、
1:10:38	整備されたのかっていうことが気になったんですが、というのを、
1:10:44	先ほどの竜巻の話もありますが、結構その条文ごとにばらついていてですね、
1:10:51	1回野瀬のときに、同じ構造で基本設計方針を作ったので、横並びにすれば大体横並びでこう、
1:11:01	同じような野瀬要求項目が入ると思うんですが今要求項目も入り方がちょっとばらつきがあったり、眼疾患のばらつきが一番上がってきてですね、その辺どういう。
1:11:12	この処理をして、宇井プロセスでこう作業を進められたのかというところを教えてください。
1:11:25	はい、米田でございます。はい。体制的にはこの各条文持つて呉新規性基準ですかね、のチームに、まずはそのベースを、
1:11:38	作ってもらう。それは竜巻とかでやってることを見ながら作ると、その上で、対処イデという許認可業務課のチームで横並びを含めて、平準化をタカオ図ると。
1:11:52	テックをやるということで体制は組みましたが、それが機能してなかったということだと思います。はい。さらにそこで私がちゃんと最後見るってということなんでしょうけど、
1:12:05	はい。そこも含めて、しっかりとやっていきたいと思います。はい。
1:12:08	はい。清光岡です。ちょっと目立つところをサンプル的に出したいんですが、第1回の設問で、

1:12:15	火山の降下火砕物等外部火災のばい煙でアオキ系の
1:12:20	換気設備の危険の影響というものは、
1:12:22	同じように整理して、この類型も踏まえて、条文が違って
1:12:29	同じような補足説明資料で全部説明していきますっていうような整理をしたと思うんですが、今そこ面、
1:12:35	全く違う整理になっていてですね。
1:12:39	火山は 5 ページ目。
1:12:42	通しで 5 ページ目の、
1:12:45	No.53 から 56。
1:12:48	なんですが、
1:12:51	メッシュ押す、結構細かく分けていて、一行一行分けてそれぞれに対してどこで何を説明するっていうのが、大体想像つくようになっていて、一方で外部火災は 10 ページ目の、
1:13:09	No.51、先ほど、火山の方の降下火砕物では、
1:13:13	五つ六つに分けていたものが、
1:13:16	51 一つになっていて、
1:13:19	説明もざっくりと基本設計方針の裏返しというか基本の方針よりも短くコウ。
1:13:27	整理されていて、こういうばらつきが何で出るのかと、第 1 回の設工認時、基本設計方針の作り込みをやったときに一番最後の方で、
1:13:39	そろえましょうと言ってしっかりそろえたところが、
1:13:42	なんでこんなばらつきが出るのかなというのが素朴な疑問だったんですが、
1:13:46	その辺の認識いかがですか。
1:14:00	はい。日本原燃石原でございます。ちょっと事実確認も含めてさせていただきます。このメッシュの区切り方はおっしゃるように共通共通や 00 資料の別紙 2、第 1 回の時も、
1:14:16	どういうメッシュで区切って設計を展開するかと、いうことを整理をし、共通的なものは共通の考え方で密植いるということでやっていた記憶あるんですが正直すいません私も最初のところまで、
1:14:30	記憶してる方が曖昧なので、現状は別紙 2 のメッシュ化をどうそのまま、
1:14:36	持ってきてるはずなんですけどこうなってるのは何でかっていうのはちょっと事実確認も含めて整理させていただきます。はい。はい、鶴岡です。わかりましたよろしくお願ひします。あと、ちょっと、まず本、
1:14:50	今の本とかに行く前に全体的な考え方とかで、



1:14:53	規制庁が確認等ありますでしょうか。
1:15:00	特にないようでしたら、本文でちょっと確認したいところがありまして、
1:15:05	1 ポツ(1)の 3 ポツ目。
1:15:09	老朽種別から設計項目への展開し、の展開をした際に注意すべき事項を竜巻に対する本スリーと同様である。これ、竜巻のどこのを読めば、
1:15:21	んでしょ、ここに記したんでしょ。
1:15:28	はい、吉田でございます。はい。かけてよかったですね。ちゃんと同じように、1、竜巻の資料の 1 ページ目の下から三つ目。
1:15:43	ですね、三つ目と四つ目は書いてると。はい。
1:15:47	三つ目と一番最後ですかね。はい。でございます。
1:15:51	はい。規制庁奥です。何かちょっと、
1:15:54	結局どれのことなのかっていうのがわからなくて、省略する。
1:15:59	必要もなさそうな感じをしたので、ちゃんと書いといていただければと思います。
1:16:07	本文で確認したいところはそれぐらいでしたほか、規制庁側から確認とありますでしょうか。
1:16:16	腑にないようでした添付 1 の具体的な内容、というよりも、
1:16:21	添付 1 に入っていくんですが、フォーマットのところで、先ほどの竜巻等大きくフォーマットが変わっていて、
1:16:30	そ横軸の設計説明分類ということもありましたが、
1:16:34	竜巻とか椅子以外の条文っていうのは、
1:16:40	関連する設計説明ぶりはこの①から⑥と施設共通で、こういうフォーマットでいきたいということなんでしょうか。
1:16:55	はい、日本インダでございます。竜巻でやっているフォーマットと同じような形で展開をすることで整理をしていきたいと思います。
1:17:05	はい、伊佐市岡です。
1:17:07	原子 1 回は何でこういう形をとったんでしょうか。
1:17:17	はい、日本インダでございますはい。何でかというのはなかなか今からさかのぼると難しい気がしますが、
1:17:26	縦軸の物量感も含めて、
1:17:30	なるべく、
1:17:32	やりやすい形でやろうかなということで丸右側を丸付けにしたっていうのが、あまり最初から狂ったところなんだと思うんですけど。はい。フォーマットを合わせるってことを前提に整理を進めます。はい。
1:17:43	はい。社長から作家ありました。これだとですね先ほど竜巻なんか、
1:17:49	あったような、どんな部分でどう、何を説明するのか。

1:17:53	ましてやわからなくなってきてかなり想像入れながらコウ。
1:17:59	確認しなきゃいけないところでしたので、ちょっとそういうところ、竜巻のフォーマットに合わされるっていうことでしたらば、その辺はなくなるのかなと思いましたので、
1:18:08	その対応はよろしくお願いします。
1:18:12	あと、同じく関連して⑤とか⑥っていう、火災と海水の、
1:18:17	もあるんですが、この人も、結局、
1:18:22	必要なものだけっていうことではなくて設計説の通り全部をコウ、
1:18:26	とりあえず書いて、
1:18:28	見たということですか。
1:18:45	はい。日本原燃石田でございますちょっとそこも、どうするか考え。はい。今回どっち変えても、丸が結局ついてない。
1:18:57	人達。ただこれ一、
1:18:59	えっとですね。
1:19:01	私も記憶が曖昧ですけど、SAをジョイントすると登場してきちゃう人たちもいたりするので、そこも含めてどうするかその先のことも考えてどうする形がいいの、どういう形でいいのかは、
1:19:15	考えます。はい。はい。わかりました。確かにスズエが入ってきたらこういう項目が必要になってくるという、ちょっと理解できる場所ですので。はい。
1:19:25	今後の、
1:19:27	御説明方針もあわせて、よろしくお願いします。
1:19:30	あとフォーマットのなところまでは以上であと先ほど初めの頃に行っていただけ。ただいてるっけ。
1:19:37	長野リンクとか、
1:19:39	あとテレビが今回全部変えて、その定義っていうふうに設定せずに、全部定義的なところは、直接基本設計方針南部の設計条件ですとかそういうことが書いてあってその辺もちゃんと定義の定義ですっていうふうに、
1:19:54	言っただけならばと思いますので、今後、資料作成するとき先ほどの竜巻なんかに合わせていただくよう、よろしくお願いします。
1:20:05	はい。日本原燃市田でございます。いたしました。
1:20:09	はい。規制庁角です。じゃあ、あと個別の条文ごとに幾つか確認していきたいんですが、まず、火山のところなんですが、初めにその竜巻と大体同じことを、要求されているのでっていうことで、

1:20:23	別途整理はされているということなのですが、規制庁から確認等ありますでしょうか。
1:20:29	規制庁の荒井です。火山ちょっと気になる、大きなところに気になるのは、
1:20:37	ページで言うとですね、3、
1:20:40	3 ページ目。
1:20:42	3 ページ目の 10 番。
1:20:47	(3)、降下火砕物に対する防護対策っていうところで、基本設計方針の中では、
1:20:54	例えば積もった火山灰の静的負荷とか、
1:20:59	また破砕物の粒子が飛んできて、どうなるのか、あと閉塞摩耗腐食等々書いてあって、
1:21:07	それらの影響を評価しているところなんですけども、
1:21:11	静的負荷等防いで復帰フカワ積雪と合わせて評価するっていう形になっていて、粒子の衝突については、竜巻に包絡されるっていうふうに飛ばしてるんですけども、
1:21:24	他の閉塞とか摩耗とか腐食って、影響評価して書いてあるんですけど、そこは評価書いてないっていう、何かあるんですけど。
1:21:43	はい。表現でイシダでございます。
1:21:55	場合、
1:21:56	えっとですねちょっとば一般的どうやって整理したかをもう 1 回ちょっと思い浮かべて、これでよかったのかも含めて、整理します。
1:22:07	はい。
1:22:09	そうですね。
1:22:11	おっしゃって体制的フカワ荷重の評価をする粒子の竜巻に飛ばしている、足とかは閉塞しがたい設計にすることで、マーケットは、
1:22:23	新城させないっていうこと、可能な限り物を入れないということで、それに対する評価っていうのは結局、じゃあ何やるのっていうところですね、その構造で、
1:22:36	達成目標、井清の目標として考えたいところが達成できるのであれば、構造設計なりシステム設計で、その説明が完結するのではないかということも含めて、
1:22:47	なので業務設計方針上も、閉塞しない設計とか、何々を除去できる設計とするとか、そういうことで、基本設計方針も展開をしていたと思っておりますので、
1:23:00	それとの関係で、本当にこれでいいのかをもう一度確認をしていきます。はい。お願いします。

1:23:14	細かい点で言うと、あと27番ですかね。ページで、4ページ目。
1:23:23	ガラス固化体貯蔵設備の話で、
1:23:27	これ構造設計ってなってる、これも設計項目の漏れがないかっていう観点で、確認、ほぼ竜巻の話と同じなんですけど、
1:23:38	貯蔵ピットの
1:23:40	がまずあり、その下部に空間があるっていうところで、まず配置の観点とかも必要なのかなあと思ったり、
1:23:48	あと冷却空気に対する、
1:23:51	システム設計っていうところも必要になるのかなと思いますので、
1:23:55	ここはまた引き算方式のやり方で、構造設計のみにとどまるものではないのではないかっていう観点で、整理していただくのがいいのかなと思っていますが、いかがですか。
1:24:09	はい、植野イシダでございます整理の仕方は竜巻で、資料の方が言った通り、新居さんからお話があった通りで消去法でまずは考えると、いうことはこちらと同じようにやろうとは思いますが、ただ
1:24:22	空気の流路が設備設計かと言われるとこれ静的構造物ででき上がってるもので、この空間を形成して、空気の流量、作りということからすると、
1:24:34	何らか自然、もともと自然公園等で、これに対してシステム設計が成立するような気はあまりしてないのでそういったことも含めて整理をして、どういった設計をここで説明するか。
1:24:45	ということは考えていきたいと思います。了解です。他に、そのファンみたいなものがあってそれでシステムを構成して機能を達成するものだと思っていたので、
1:24:55	ちょっとそういうところは構造なんかで説明できるのではないのかなとは思いました。
1:25:00	はい。
1:25:03	そういう設計項目の漏れの観点では、
1:25:07	以上です。
1:25:09	火山は、特にほかにはありません。
1:25:15	末タオカです補カーの方で火山で何かあればっていうところがあってですね。
1:25:26	成長型ですちょっと確認なんですけど今回建屋に分類されている。
1:25:34	ところで、安重建屋と避難所建屋があると思うんですがそこはちゃんと、
1:25:39	どういことをせ、
1:25:42	外部衝撃防護対象として、安重建屋が、

1:25:47	抽出されて、避難所が必要に応じてっていうふうに、ちゃんと抽出されているという理解でよろしいでしょうか。
1:25:56	はい。日本原燃志田でございますはい。おっしゃっていただいている通りだと思ってます。活火山、竜巻なんかもそうですけど、防護対象として出てくる安重の建屋と、
1:26:08	防護対象を収納する建屋としてエントリーされる人たち、建屋の群というのはそれぞれ必要なものをちゃんと抜き出してくると。
1:26:16	ということの整理だと思ってました。
1:26:18	はい、規制庁久世です。
1:26:22	わかりました。
1:26:24	もし火山他ないようでしたら、外部火災なんですけど、
1:26:32	まず外部火災、先ほど石原さんの方からもできが悪いですねまだちょっと検討が必要ですよっていうふうに、みずからおっしゃっていただいたんですが、
1:26:44	基本設計方針の作りからして一律こう、
1:26:47	こういうことを、まず離隔を確保して、それを評価で示します。
1:26:53	あとは、もし離隔できないものは、いろんな設計入るやっぱり近く、小面火災だと。
1:27:00	コンクリートの温度分布を出したりっていうようなところが、ちゃんと工業先法人の方で、
1:27:07	いや、書かれているので、
1:27:09	不足していたら同じように直せるとは思うんですが、ちょっと今はその基本設計方針の裏返しそのまま書き過ぎかなというところで、
1:27:19	例えば離隔って言ったらもう配置だけで、
1:27:23	評価で構造的に、例えば、
1:27:28	受熱面がどういうふうになっているから、一律評価で、
1:27:33	こういうふうに、
1:27:34	こうできますっていうような設計、
1:27:36	評価条件のコウ。
1:27:38	アップするようなところで構造設計で示さなきゃいけないようなところとか、
1:27:43	あと配置の関係なんかは、構造設計にしているけど、位置関係がかなり大きく起因してくるようなところとか、そういうところが結構やっぱり抜けてるなっていうのが、
1:27:54	全体的な印象なんですけどその辺の認識で、先ほどおっしゃっていただいたということでしょうか。

1:28:01	はい。ヤギの石田でございます。はい。一般でおっしゃっていただいている通りのところ、問題だと思ってました。はい。評価でやることを考えながら、構造設計でどういうことを説明しないといけないのか、解析が何を言わないといけないのかっていう、
1:28:18	展開をちゃんと具体的にしていけないといけないっていうところがまだできてない。
1:28:23	江本アノ、先ほどの竜巻とかと一緒にこの項目書いて本当にこれだけで足りるかという話だと思っているので、そういったところも、設計として抜け漏れがないことと、
1:28:34	下の評価の前に示すべきことってのはちゃんとあげて、展開をしていくということだと思ってました。はい。はい、規制庁はですね同じ感触でしたので、はい。
1:28:46	特にですね、
1:28:49	なんかもう航空機墜落火災は全部構造設計で、他の火災モードは全部、設計ってなってるんですけどちょっと、
1:28:59	一つ一つ考えたのかなっていうところを少しやっぱりもう一步踏み込んでコウそ、第1回で全部添付書類もてるので、
1:29:08	それを見ながら本当にちゃんと足りたのかっていうことはもっとちゃんと配慮していただきたいというのが印象でした。で、ちょっと具体的なところで確認はしておきたいんですが、42番。
1:29:22	ナンバー4。
1:29:23	9ページ目。
1:29:27	3、8ページ目のNo.38から航空機墜落火災があって42番のところ、これ飛来物防護盤。
1:29:37	を設置することによって建屋内の外部火災防護対象設備が、
1:29:45	で退去。
1:29:46	持ってしまうと、というようなものに対して防護するというような、基本設計方針の部分で、
1:29:52	これって、今、
1:29:56	設計設備分類は③になっていておそらくゴム対象だけになってるんですが、
1:30:02	来物防護設備、
1:30:03	吉良比留間坪坂はどう、どういう扱いでこういうところは、
1:30:09	説明していこうとしてるんでしょうか。
1:30:17	はい。ヤギニシダでございます。はい。できてないので、直さないといけないという観点で、当然物をまずちゃんと認識をして、

1:30:28	必要なものに丸を付けるということで、そのマルついたものに対して、例えば、そのハイジーンぐらいしか説明することがないヤマトはいえ、
1:30:39	そういったことを説明して他の設計説明ぶりのリンクを図ると、ということかと思えます。あとは構造共同も含めた、ある種設計条件としてあらかじめ評価の前に言っておかないといけないのが本当になのかどうかと。
1:30:54	いうことでもう抽出をし、必要な設計を語ると、ということだと思います。はい。
1:31:00	はい、規制庁からです。ちょっと確認なんですけど加害者被害者の関係と溢水の方でもありましたけど、
1:31:08	この 42 番に関しては、
1:31:11	飛来物防護盤に対して、
1:31:15	何か性能を求めているということはないんですが配置設計の観点では飛来物防護ババの配置によって生じてしまうもの、アノことってということで、そういう場合って、
1:31:26	飛来物がオオバ丸がつくんでしょ。
1:31:38	はい。与儀ネシアでございますはい。5、
1:31:46	非常にこっちってというのがまだなかなか言いづらいところでとて考えますということと、何だか資料 3 とかで、その情報を
1:31:57	分類の中で説明をする場合は、当然丸学校でもついていないと、整理としてはおかしいかなと思ってますので、そういう視点で見えてみて、マルつけるかどうかを考えるのかなと思って、
1:32:12	はい。
1:32:12	はい。社長わかりますわかりました。はい。その被害者加害者の関係って、
1:32:19	増し、その観点でじっくり見たわけじゃないんですが、
1:32:23	波及的影響を与えるものと、防護対象とか、そういったところにも関係してきていて、結局、
1:32:32	も、何かしら設計配慮があるかもしれないけど、どうすんのかなってというのは考えてましたのでそういうところもちょっとクリアに整理していただければと思います。
1:32:42	はい。二本木ニシダでございますはい、承知しましたようなところは当然出てくるので被害者、加害者の問題、
1:32:51	こういう配置になってるから、加害者になり得る。
1:32:57	被害者との位置関係を考えなきゃいけないとか、構造設計で何か考慮してるものがそれによって出てくるものがあるとかいろんな視点で考えていてこういうものに該当する場合はマルを付ける。

1:33:11	対象とするということで資料3でも、何らかちゃんと説明をすることということで、その考え方がちゃんとわかるように、まずは整理をしていきたいと思います。はい。
1:33:22	はい、規制庁からです。よろしくお願いします。
1:33:25	あと45番、
1:33:28	そういうSPARTなんですけど、航空機墜落火災等、敷地内危険物貯蔵施設等の工場火災なんですけど、
1:33:38	ここ、昨日もちょっとありましたが、
1:33:42	基本設計んな定義のようになっているんですけど、ここは絶対だとは思いますがここら辺、その次の仕方というのを教えていただきます。
1:34:02	今45番って言われました。45番です。
1:34:06	徐々拳上火災、
1:34:09	てに大井扱いになってるんですけど、
1:34:13	確かに、
1:34:14	第1回の時にそういう確認をしたんですけど、
1:34:19	定義じゃないっていう印象で、例えばこれは一井の観点で、輻射共同も十分
1:34:27	いるっていうような、
1:34:29	方もできるっていうような結果だからこそ、
1:34:34	他の防護と同じになりますっていうようなものだったと思うんで、
1:34:39	ここが定義のように扱われているっていうのがわかったんですけど、
1:34:43	どう、どういう整理なのかなというところです。
1:34:48	終わります。2オギの石田でございます。はい。結局、これってそのあとに出てくる設計
1:34:55	いやその前言うてくる設計シバ場合の設計の結果を踏まえて、
1:35:03	航空機墜落火災側でやればアノ徳田して説明することは必要ありませんよと言ってる。
1:35:10	ここですよ。
1:35:11	はい。これで、何らかここで何か設計を語るのかっていうと今の話で、外食関係の話ですよ。
1:35:21	言うと、語る。
1:35:25	規制庁かですこれ、もうは一井によって、
1:35:29	輻射強度が小さくなるっていうこと。
1:35:33	述べているので配置設計に必要なのかなと思って、爆発の方も配置設計で整理していいんですけど。うん。はい。ちょっと考えます。はい。何だかここで、



1:35:46	舞台を展開していく必要があるんであればおっしゃる通り定義等々のものでは多分駄目なんで、設計を語る必要があると。
1:35:57	あとは、どこかでやったことで、それを集めてきて、単純にその結果をこうですよねって言うだけだったら特段、そこで設計を設計解する必要もないので、
1:36:11	定義云々の話でもいいのかなと思います。ちょっとそこは全部関係だったら一応ここで言うかということも含めて、
1:36:19	整理をしていきたいと思いますはい。
1:36:21	はい。室長から、わかりました。はい。
1:36:25	あと、とか、火災関係は 49 から、二次的影響で、
1:36:30	日生協は先ほども述べました通り
1:36:35	ちょっとメッシュが他と違っていなかったりですね、あとやっぱり基本設計方針、
1:36:41	から、横滑り展開しかしてなくて、
1:36:46	もうちょっと考えて欲しいなっていうところでした。ここはアノアサノオカ火砕物が参考になると思いますので、そちらと、まず、合わせていただくというところだと思います。
1:37:02	はい、萩谷でございますはい。承知いたしました。
1:37:06	はい、規制庁側です。あと、愛撫火災関係で、
1:37:11	規制庁側から確認とかありますでしょうか。
1:37:17	うにないようでしたら 10 ページ目からの航空機落下。
1:37:22	規制庁側から確認等ありますでしょうか。
1:37:28	規制庁の荒井です。10 ページ目の、
1:37:32	下から 4 行目からが航空機落下の項目になっていて、
1:37:40	ちょっと
1:37:41	前提の話だけ教えていただきたいなと思うんですけども。
1:37:46	新規制基準で許可の審査の中でも航空機落下確率っていうのは、
1:37:54	10 のマイナス 7 乗と比較してそれよりも小さいっていうのを確認して、
1:37:58	0 ですっていう話はしていて、
1:38:01	それで、その許可を受けたところによって、
1:38:04	昆今回の設工認では、
1:38:07	このF16 の防護設計って見るんでしたっけっていうところ。
1:38:12	何か示すことあるんでしたっけっていうところを教えていただきたいんですけど。
1:38:17	今回の申請としてですね。

1:38:26	はい、井上瀬谷でございます。航空機に対するエンジンの衝突の構造設計そのものを評価申アノ君から変更はありません。
1:38:36	ただ一部、
1:38:40	どこだっけ、4%だっけ。
1:38:43	4番に関係するところの、多重化してるものが、それぞれ、十分な離隔距離をとって配置するの中の一部の、
1:38:53	冷却塔が、移設されたことによってこの設計方針から逸脱してませんよという説明はしないといけないと思ってます。
1:39:04	あと加えて、この後のSAとの整理のときに、登場人物が増えて、さらに航空機に対する考慮の説明が、
1:39:15	展開をされるということも考えて、全体変更なしで終わるんですけど、が登場させていると、ということです。はい。
1:39:26	はい。そうすると、
1:39:29	今回の資料の中で、
1:39:32	例えばアノタテヤノへの防護設計の話とかって書く必要ってあるんですけど、
1:39:44	SAの方で何か使うとかって話でしたか。すみません。
1:39:47	聞き逃したかもしれない。
1:39:51	はい、米田でございます。SEになっても結局は同じですのでここで丸付けで良いもあんまりないんじゃないですが変更なしなので、清は逆に言うところ株されてSAを収納する建屋、
1:40:02	同じような建屋が登場して同じように航空機から守れますということで、答えは、同じですということが展開されると。
1:40:10	ただそういった評定人物が出た上で、同じですということは、宣言を、
1:40:18	資料、
1:40:19	何から、NEATさんか。
1:40:22	展開をするということにはなると思います。はい。ということも考えて、丸を付けるかどうかを整理していきたいとします。
1:40:31	はい。
1:40:32	先ほどおっしゃったSAを入れる建屋っていうのは、このキリンから評価してる建屋っていう理解でいいんですよね。
1:40:39	もちろん。
1:40:41	はい、そうですともともと航空機の防護設計をするのが放射性物質を内包する米って一応内包する建屋を対象にしますので、変わらないと同じです。はい。
1:40:51	はい。

1:40:54	そういう意味だと防護設計のところは、丸が、
1:40:57	ついて、
1:40:58	いないので、
1:41:00	そこはもう
1:41:01	特には、ここでは、この申請では言及してはいかないっていうそういう、 そういう現れなんですかね。
1:41:08	この資料では、
1:41:10	はい。はい。
1:41:12	了解です。
1:41:16	それで言うと、10 ページ目の 4 番っていう、それ、航空機落下の話につ いては、少しまた別途整理が必要なのかなと思うんですけども。
1:41:29	4 番の話って、
1:41:31	外部事象として潜り込ませるものなんでしたっけ。
1:41:37	そもそも。
1:41:38	第 8 条の適合性として、
1:41:43	4 番と言われるのはどこだっていうと、10 ページ目の、
1:41:50	ふうん。
1:41:54	3.3 外部からの衝撃権損傷の防止の中に、j 名称と神次長が入ってその 中で航空機落下も含めて、
1:42:05	規則要求上は入ってくるので、そういう意味でこん中に入れてます。
1:42:09	規則要求上は、多分許可でクローズしてる話だと思ってたんですよ。
1:42:16	防護設計不要で、
1:42:21	それで今回防護設計不要だけでも、既認可で、ごめんなさい、古作で す。新井さん、追加の防護設計不要だから、元の防護設計はある。
1:42:31	ない。
1:42:34	だし、つギイの 6 行、6 番ってなっている、継続確認が必要で、これ運用 要求ってなっちゃってるからよくわかんないんですけど。
1:42:45	添付書類で説明いただく必要があって、
1:42:50	と思ってたんです。
1:42:52	いや、添付しなくてもそうだったっけ、これだと、それが繋がらないんじゃない かなと思いますけど、なのでここは何、何がっていうのをもうちょっと、
1:43:03	設工認で何をしなきゃいけないというふうに意識しながら、まとめていた だければと思います。はい。日本原燃石田でございます。はい承知いた しました。はい。そうですね。6 番特に運用で

1:43:16	今後、補足で説明するものもありますので、技術のと踏まえてやんなきゃいけないこともある。はい。そこに何を説明するつもりかってのをちゃんと意識してこの整理を進めます。はい。
1:43:32	ちょっときついじゃないですか。ちょっと話が戻って恐縮で、
1:43:36	10 ページ目の兼任かで、
1:43:39	防護設計やりますっていうところまでは理解してて、
1:43:44	4 番の話っていうのはそれを位置づける部分っていうのは、八条の適合性として位置づけるもんなんでしたっけ。
1:43:53	要するに八条って外部事象で、安全上重要な施設がやられないっていうところを示す。
1:44:01	のが、適合性の説明だと思っていて、4 番って
1:44:05	やられちゃうんですね。
1:44:07	そういう意味だと、ここの部分で説明するのかっていうのが非常に疑問に思っております、
1:44:13	あ、ごめんなさい。
1:44:14	新居君これ、基本設計方針ってもう書いてあるものじゃないの。
1:44:20	第 1 回で。はい。それを否定するようなこと言って何の意味が、
1:44:32	否定はして、
1:44:35	ごめんね、否定してないんだとしたら聞こえ方が悪いので、直して、
1:44:48	ここの 3.3 の外部からの衝撃による損傷の防止っていうのは、
1:44:54	第 8 条に限らないことも記載してるっていう理解でいいですかねそうすると。
1:45:01	ごめんなさい。何、何でそうなるの。
1:45:05	八条として要求してるのって。
1:45:10	冷却と二つ守りなさいっていうのが、
1:45:16	まずは本筋かなと思ってたんですけど。
1:45:19	ここだと冷却と一つやられちゃうんでちょっと違うのかなと思って。
1:45:23	それはもう既認可で別途外部衝撃、
1:45:28	新基準で八条が明確化になる前にやっていたところを、
1:45:33	ここに、
1:45:34	なんていうか、八条の適合性として、
1:45:45	示すんでしたっけっていうのが、
1:45:47	ちょっと不明だったのはい。その認可済みというところであれば、はい、わかりました。
1:45:57	特に一番左のやつはこのままでも、
1:46:00	共通としても、

1:46:03	共通の基本設計方針として書かれてるんであればはい、特にコメントありません。
1:46:09	コサクですけど。
1:46:11	一応その許可制後から何からちょっと見直して、
1:46:16	或いはその、その
1:46:18	過去にどういう議論をしてこうなったかっていうのは追っておいたらいんだとは思いますが。
1:46:25	ちょっと私自身も、何だっかっていうのは、ずっと、
1:46:29	思い出せないので、
1:46:30	はい。
1:46:32	はい。
1:46:34	特に技術的に変だというわけではないので、ちょっと整理の状況について確認したいと思います。以上です。
1:46:47	超過ですとほか、航空機落下関係ありますでしょうか。
1:46:55	特にないようでしたら次落雷ですね 11 ページ目から 13 ページ目に当たってですが、こちらは初めちょっと説明があって 10、
1:47:08	No.12 とNo.17 の設計項目の展開が、
1:47:13	少しできてないところがあるかって、これは設置網の直撃来から延ばした設置物、
1:47:21	ところが構造。
1:47:22	的なところで示して下に貼っている接地網は、システムのなところで示すと、そういうことなんです。
1:47:32	はい。イノウエニシウラでございます。はい。そういうことで整理をしていますが書いてある内容が、それを名は体を表してないとかその意図が酌み取れてない気がするのでそういったところを提案していく必要があると思ってました。はい。
1:47:46	はい。規制庁岡です。はい。その辺は、ちょっとやっぱこれも全体的に基本設計方針の裏返しを、
1:47:54	リテールだけで、具体的にどんなふうに説明していくのかっていうところが落雷全体的に、特に貯金嫌いですね。
1:48:03	の方でちょっと見えてないところがありまして、幾つかそういう観点で確認させていただきますが、
1:48:11	まずナンバー3 で、波及的影響を及ぼす。
1:48:16	復旧的影響の話があってこれが、
1:48:20	貯金嫌いとはNo.14 飛ばしていて、No.14 に行ってみると、冒頭宣言で具体はNo.10 から 13 で展開しますと。

1:48:30	いうふうになっているんですが、9 影響はちゃんと、他の条文でも、あと間接来でも、
1:48:39	ちゃんと書いていてですね。
1:48:41	秋 22 番です。はい。一応ちゃんと書いてはいて、これ、ここだけ冒頭宣言になってしまっているんですが、
1:48:48	ここはどういう考えでコウと宣言されたんでしょう。
1:49:05	はい。日本原燃石原でございます。
1:49:09	ほぼ 14 番がおかしいんじゃない。
1:49:14	14 をちゃんと設計を語れて、
1:49:18	いうこと。
1:49:21	なんじゃない。
1:49:24	はい、斎藤です。その通りだと思っていて昨日もSEの方で、冒頭制限が大分後の方で、前の方の設計とし、
1:49:32	展開しているようなものもありましたけど、薬品です。売却粒径の話がここでもあって、波及的影響はちゃんと設計を語るところだと思います。
1:49:43	サカタ、
1:49:45	必要があると思っています。
1:49:47	はい、宮城石田でございますはい、承知いたしました。
1:49:52	はい。長谷桐香です。あと 7 番ソネ 11 ページ目 7 番の、
1:49:58	法令 270 キロアンペアのコウ単点イデ落雷の規模だと思うんですが、
1:50:07	No.11 が基本方針を飛ばし先として外れていて、No.11 っていうのは、一番、
1:50:17	太い設計というかですね、これ、これがまさしく 270 しっかり全体をカバーできますということを説明するところなんですが、
1:50:28	なぜここを外すのかっていうところを教えて。
1:50:45	はい。与儀西原でございます。はい。まず 10 番、11 番、12 番がセットですかね設計軸と流れてきて、多分この時点で、まず、
1:51:00	10 番のところで、配置の話をした上で、主排気塔の
1:51:08	傘に、大体みんな隠れますよと、いうことを言った上で紙廃棄等に対してのアノヒライ設備に対して 270 キロアンペアの
1:51:21	特A嫌いを考慮しても、その構造が維持できる設計にすると、いうことを言うと、さらにその 11 番では 270 で全体傘にかぶせて耐えられると。
1:51:36	いうことを前提にその内側に入れた値で考えなきゃいけないのが、150 をレベルとして考えればいいという全体の配置との考慮があって、じゃあ 150 との関係でどう設定していくかと。

1:51:51	3ということだと思っていて、50番と11番の繋がりを、ちゃんと設計項目の説明の中で入れていくということかなと思います。そうすると、
1:52:02	11番も結局10番が1.の11番なので、全体としては、対象に入るとい うことで整理ができるかと。もともと10番270が聞けて、11番では150 の話しかしてないからっていうことで多分、
1:52:16	変更はなかったと思うんですけど、設計方針の成り立ちを考えてそうい ったところは陸路と罰型を考えると、
1:52:24	ということかと思えます。はい。
1:52:26	はい。正当化です。おっしゃる通りだと思っていて150以下のことだけ話 してるってこともなくてですね11番は、150を超えるまだ知らない鬼頭で、
1:52:36	カバーできない部分は、270の設計するっていうようなものも、
1:52:41	ありますので、
1:52:42	そういう部分もちゃんと、ここら辺が見えるように、ポツのところ、もう少し
1:52:49	と、
1:52:49	この部分でどんなことを説明するかっていうところを少し整理していただ ければと思います。
1:52:59	はい。イノウエの石田でございます。はい。
1:53:03	記憶が、
1:53:06	ちょっと曖昧ですけど最初の第1回するときも、この話をしたはずで、いろ んな情報を、捕獲される範囲とかの話をしていたと思うので、
1:53:16	そういったこともちゃんと説明するんだということで全体整理をしていけ れば、上手くはまるかなとも思いますので整理進めます。
1:53:25	はい。正当化ですよろしくお願ひします。ちょっと今の話に関連して、No. 11の最後、設計項目等の最後のところを主な人を除く、
1:53:35	高い構築物でこれが、第1回するときいろいろ検討した結果、これだっ たら傘が収まるっていうことで、
1:53:43	北川木藤とか、あと、
1:53:47	レベル奨励金アノ換気塔が入ってくる、その辺の非安重でコウ高い設備 っていうのは、
1:53:54	ここでは①に入ってるんですが②に入って、
1:54:03	イノウエニシウラでございます。①番の構築物ですね。
1:54:08	はい。規制庁岡です。そしたらそのアノ構築物に入ってるっていう目でと りあえずは見ます。はい。
1:54:15	で、あと、この部分というか10番からのところで、ちょっと一番気になっ たところが、

1:54:23	契約 4608 とか建築基準法とかRISに準拠したっていうふうになってるんですが、
1:54:29	昨日の作業ガイドの話で、結局、
1:54:33	このっと、
1:54:34	こういう指針とか、大部分の他法令、
1:54:40	の、
1:54:41	どういったことを、
1:54:43	ここで取り入れて説明していかなきゃいけないってところが大事だと。
1:54:48	思っていて、そこが変は全部ブレイク。
1:54:52	一応第 1 回の時はしたんですが、
1:54:55	今回ちゃんと整理できてますでしょ。
1:55:05	はい。いう名称でございます。おっしゃっていただいたようにこれもジャックから取るところ建築基準これ持ってくるところ障防法いろいろ%アノ、
1:55:16	バランスを分けて、個別法則でしたかねいろいろと話をさせていただいたところを、同じように展開をしていくと。
1:55:27	ということかと思ってます。
1:55:30	建屋の上について平石なんかも障防法だったと思いますけどそういったものについているものもありますし前提どういった法令だったりに基づいて、
1:55:41	どういう設計をしてるんだという、設計情報ですね前提になる。
1:55:46	ところをしっかりと法令等の関係を結びつけて整理、説明をしていくということだと認識をしますそういった整理はもともとから、
1:55:54	逆にやっていたものが、サクライは特にベースがあるので、できると思っ てますベースっていうのはサクライの法令報告があったときにさんざん ぱらの整理をした記憶があるので、ノモトはあると思っ てます。はい。
1:56:07	はい、規制庁課です。そういった情報を
1:56:11	タダノ殿。
1:56:12	段階でブレイクするかっていうような議論なんですけど、
1:56:15	その辺はいかがですか。はい。シェアでございますこういう場合は、多 分資料 3 かなと思いますね資料 3 具体の設計をするときにその前提に なる。
1:56:26	情報、設計情報がどこから来てるかということで、他法令なんかリンク をするというのが、出てくると。
1:56:34	これ以前あった溢水の、



1:56:40	床の勾配なんか同じような話だと思うんです資料散布できて、その説明する際に、いやいやこれ別にここで決めてるわけじゃなくてもで、もうこういうふうに決まってるのがあるんですわということを、
1:56:51	紐付けて説明をすると、ということかと思えます。はい。
1:56:55	はい。政党からわかりましたとりあえずまずはそういうその展開の仕方みたいなのところを確認した上で、本当にそこでフィードバックがないかとか、
1:57:07	それで議論をするっていうのが昨日も少し話した内容でしたので、またその辺はしっかり整理いただければと思います。
1:57:15	あと、No.12とか16辺りのに関係するとは思っていますが、
1:57:23	先日来竜巻防護対策設備である主排気塔のその下にある飛来物防護盤、
1:57:29	をつけることによって、主排気塔で捕捉した雷撃電流を構成地形に流すっていう、
1:57:36	避雷設備としての要求に対して悪影響を与えるようなもの。
1:57:40	ていうのを、
1:57:41	どこで展開するのかなっていう。
1:57:45	今見えていないところなんですけど、どういうふうを考えられますでしょうか。
1:57:57	はい、米田でございます。もともとは直撃ヒライなりを受けて、その設置も流していくと、いうことを、10番と一番12番で展開をしている。この中で、
1:58:12	10番から、実は駅と陸と10番から12番に行くか、月中まで行くと。
1:58:22	この関係の中での商売っていうと、
1:58:27	関連するものということで、凸凹させていくのかなと。
1:58:35	避雷針を立てました。設置元接続します本当にこれで流れるのっていうところに、
1:58:42	中間にこういう人がいるよねと、この人どうするのっていうところを具体の設計で展開をしていくのかなと。
1:58:48	いうふうに御
1:58:52	はい、規制庁カセわかりましたそういう認識されているということで、はい。
1:58:59	で、この先ほどの竜巻のフォーマットみたいになってくるとどこで何を説明するかがもう少し具体的に書かれると思うのでそういうところにその④の竜巻対策のところ、
1:59:11	勉強防止みたいなことを明記していただくとかわかるかなと思いますんで、よろしくお願いします。

1:59:24	あと落雷最後なんですが 22 番。
1:59:27	間接ラインの波及影響の話なんです、例の丸ついてる場所が、都丸さんと、施設共通になっていて、
1:59:39	ゴコウは、
1:59:40	何で限定されるんでしょうか。
1:59:55	はい。ヤギニシダでございます。
2:00:02	ここで言っている、
2:00:04	そっか。
2:00:06	はい。配置設計でいきなりある計測制御施設等かって書いてるけど、ここに限定できる理由が全く書いてないんで、ここに言ってるから訳わかんないんだよ。
2:00:15	機能的影響を考慮し物理的、電氣的物理的独立性を有する設計とするっていう時に、輕輕影響を考えなきゃいけない人が一体誰言ったんですよ。
2:00:26	それがちゃんと書けるなら多分⑤でいいんだけど、今のままじゃわかんないけど、
2:00:31	わかりました。ちょっとそこは繋がるように、ちょっと明確に、あんまりそんなふうには本当に限定できるのかって話。
2:00:38	はい。日本原燃志田でございます。はい。ちょっと整理を進めます。配置設計、配置設計そもそものかってのもありますけど、設計のところに書いてある計測制御設計と施設等かって書いてるこの、
2:00:52	対象物をオクできたり限定してますけど本当にこの一つだけ使っているのですと。
2:00:57	これが多分おそらく上ディテール。
2:01:01	間接来を考慮しなきゃいけない計測系制御系統施設の電気と交換からの対象の話をさしてそれだと、対象になるかというパルさん版が、
2:01:14	対象になりますと、
2:01:15	ただ波及的影響をおよぼし得るってということと、防護対象との関係でいくと、防護対象には当然建物構築物もいれば屋外の機器もいたりするので、その辺の関係で、
2:01:26	どういう考慮がどういうものに対して先ほど加害者被害者じゃないですけど、整理しなきゃいけないかっていうのをちゃんとやって、このマルつきの体制を決める必要があると認識をします。はい。
2:01:37	はい、規制庁笠野おっしゃる等、その認識で結構ですので、ちゃんと説明できるのであれば結構ですが。はい。まずはその説明なしでっていうよりは、

2:01:47	しっかり説明していただくっていうことの方が大事だと思いますのでよろしくをお願いします。
2:01:52	落雷関係以上なんですけど他規制庁側から確認等ありましたら、
2:01:56	お願いします。
2:01:57	すいませんコサクです。今の 22 番のやつは、
2:02:03	その作業で出てくるんだと思うんですけど、先ほど石原さん言われたように配置設計っていい、いいのか、だけでいいのかっていうの、
2:02:12	どうなるのかなと思ったんですけど、システム設計も入るんじゃないかっていう気もしたんですけど、はい、どうぞ。はい、ヤギニシダでございます。おっしゃる通りだと思います波及的影響を効率的に、どういう、
2:02:26	範囲に対してどういうことを考慮するかで、設計として多分配置設計だけでは説明しきれんと思って、システム設計も含めて展開が必要だと思います。そこは
2:02:37	対象をどう考えるかどういうことを波及的影響として考えなきゃいけないのか、具体的にどういう設計を説明していくんだっていうのを展開することによって必要な設計項目が出てくると思ってます。はい。
2:02:52	はい。よろしくをお願いします。
2:02:55	清町オカです。カールくらい関係ないようでしたら、
2:03:00	ここに、その他外部衝撃、
2:03:04	S、13 ページ目から、
2:03:06	16 ページ。
2:03:09	通す、ちょっと初めにも聞いたところではあるんですけど、安重ダテヤノ扱い。
2:03:16	ていうのがちょっと不明瞭た。
2:03:20	なのかなと思ってまして。
2:03:23	例えばですね、ナンバー24 の塩害何。
2:03:28	は、
2:03:30	15、15 ページ、ナンバー24 の塩害なんか渡って、対なかつたりするんですけど、
2:03:38	この考え方って、
2:03:41	こういうことなんでしょうか。
2:03:57	はい。ヤギね舎でございます。はい。建屋も、
2:04:04	ないと駄目だ。
2:04:07	レポート等、
2:04:08	はい、ガラス固化体の収納管のさびの話って、
2:04:13	倍話題になっています。

2:04:15	アリタ堀江タテ。
2:04:19	はいちょっと考えます対象が、設備だけに限定するのはちょっと乱暴な気がしますし、建屋として考えなきゃいけないもの、外部事象防護対象施設だと言った瞬間に、
2:04:32	安重建屋も書いた上で、対象として何を設計するか。
2:04:37	いうことを展開しないといけないと思いますので、結果して、このフィルターを設置することのある方に書いてある塗装等による腐食防止対策によりってところが、
2:04:48	ほかの要求でやってる塗装で十分よう足りるんで塩害に対して改めてやる必要はありませんという答えになるかもしれませんが、それも言ってみれば設計なので、そういうことを説明するっていう意識でアノ丸つきをすることだと思ってます。はい。
2:05:03	はい、規制庁カセ、まあ、そうですねまずは説明をないままコウ丸を取ってしまっているという点が比較的見受けられたので、元のようなその安重建屋がちょっと考慮されてますかみたいなの。
2:05:16	質問が出てくるので、そういうところをしっかりと説明しきるっていうことを意識して、
2:05:23	説明の方お願いします。
2:05:25	あと、ちょっと戻って恐縮なんですけど受給ば、
2:05:29	14 ページ目軸休館後、
2:05:32	ホーン括弧施工云々ですか。
2:05:34	ここもちょっと二つ、システム設計構造設計というふうに書いてあって、ただ、その内容がよくわからない。
2:05:42	ていうところもあってですね、ここは具体的に何を説明しようとしてるんですか。
2:05:53	例えば、システム設計構造設計の一つ目のポツ、外部事象を対象施設はコウに対して要求される機能を維持する設計と、これは、
2:06:02	そのままなんですけど、具体的にシステム設計の構造設計でどんなことを説明しようとしてるんですか。
2:06:19	はい。日本原燃者でございますはい。
2:06:24	本は、そうですね第 1 回のときに話をしたことも考えると、
2:06:30	システム設計と言ってるところを外気温の上昇によってその機能に影響を与えるようなもの。
2:06:40	を対象にした上で、それを
2:06:45	ほとんどシステムなんだよね。
2:06:48	収納管とか取投函

2:06:52	キムラオカ自然空冷のショウガン、
2:06:56	構造設計はシステムの収納管だと思ってたようですが、そういったこともちゃんと書かないとわからないですね。何を対象にこの設計をするのか。
2:07:06	というのと、／でやるのはインチキなので安江はやらせません。はい。
2:07:11	はい、規制庁からです。そういう曖昧さがまだちょっとその他載っていて、ちょっと目立ったところ、先ほどの安重建屋の話も、
2:07:20	ないなと思いながら、見ていました。
2:07:24	あと 23 番のフィルター生物学的事象、ここもちょっといろいろ書いてもらってわかってきてはいるんですが、
2:07:38	基本設計方針の方で、フィルターっていうふうに 3 行目に書いてあって、それが設計科目等の方に行くと、
2:07:47	ということですね最後のシステム設計の下から 2 行目、フィルタ等を設置するとかって広域ナリタを出してきたりして、
2:07:56	まずその設計項目d等が使われるっていうと、曖昧なんでやめて欲しいっていうのと、あとそもそも基本設計方針でなかったものが追加されるような印象を、
2:08:08	あったんですがこれってどういう意味ですか。
2:08:22	はい。日本原燃志田でございます。
2:08:25	はい。まず機能性供試ナイトウは使わアノあ含めてここで出てくるなんてことはありえないのでそういったことはしないようにします。ただこの括弧Fですね、
2:08:38	フィルターを設置すること、鳥類昆虫類小動物の侵入影響を及ぼす受ける恐れがある機器が
2:08:46	が保護構造を有すること等により、1 回であるところの、どこどこに預けるかってことも含めて、整理をする必要があると思ってます逆に言うたらこの等をブレイクした結果が、
2:09:01	設計項目等のところに書かれてますっていう説明がちゃんとできるようにしないといけないというふうには認識してます。はい。
2:09:08	はい、規制庁です。そういう、おっしゃる通りのそういう目で、またちょっと確認をお願いしたいと思います。
2:09:16	赤穂市、最後ですが 30 番。
2:09:21	15 ページ目 30 万のシステムチェック電磁的障害のシステム設計なんですが、
2:09:30	はい。
2:09:31	とかあと配置設計もですね、この辺って具体的にどういうふうに表示していくかっていうイメージはあります。いつ対策とか、

2:09:41	なのですが、
2:09:51	はい。
2:09:55	辨野からですよ。
2:09:57	刺激コラムか覚えて、
2:09:59	これ言ってることとこの関係を、
2:10:02	ノイズ対策って感じのマークを付けるって話だよな。それを系統にやるから。そうですね、システム設計。はあ。
2:10:16	はい、日本イシダでございます。はい。そうですね。
2:10:21	下の、その下の項目みたいに、何かをつけることで分離を図るといったようにイメージがそのままダイレクトに伝わるような、
2:10:33	設計内容をここに書いていくと、いうことを心がけるということかなと思います日本産業規格に基づいてノイズ対策って一体、具体的には何なのっていうことを書いていけば、今、全体の設計のイメージも、
2:10:48	繋がると思うので、そういった配慮をしていきたいと思います。はい。
2:10:52	はい。製造課ですおっしゃる通りかと思しますのでよろしく申し上げます。あと配置設計の方にあるケーブルと物理的に分離する島野瀬、こういうところも、先ほどの、
2:11:05	等と一緒にですとか、
2:11:07	あと物理的に分離するところを配置設計で示すっていうのは、もうしっかり、こういうふうに合わせてますとかそういうことを表現しようとしてるっていうことでよろしいですか。
2:11:19	はい。稲毛市長でございますはい。ケーブルトレイ、
2:11:23	なんかをそれぞれ別々に、つけますと、いうことも含めた設計を語るんだと思います。たとえ同じ方に入れたとしても電線管なんかで確認して、
2:11:38	影響がないようにしますとかっていうのも含めて、
2:11:41	だと思んですけど、それが配置設計かと言われると、何か系統設計システム設計のような気もするし、構造だって言えばそういう分離をする構造でしょうっていうことも要るし、ちょっとどういう分類をするかは、
2:11:56	これ具体例をもって昨日の会議での話じゃないですけど、その設計項目で語るって一体何なのっていうのを具体例も含めて整理をしているければと思いますはい。
2:12:08	はい。規制庁大蔵です。真崎さん、そういうどうやって表現していくかみたいな話と、成果みたいな話、サンプルっぽいところですので、
2:12:18	す。よろしく申し上げます。
2:12:21	と他規制庁側から倒れる衝撃何かありますでしょうか。
2:12:27	規制庁の新井です。

2:12:29	ずっと
2:12:30	まだ細かい点ですけど、リンク漏れとか設計項目漏れの観点で何点か確認があります。
2:12:38	まずは、
2:12:40	14 ページ目。
2:12:43	の 17 番。
2:12:46	風と台風の荷重については、竜巻で展開するということで、的場津川ニワをリンクがついてるんですけど、竜巻を見ると、
2:12:57	風の、
2:12:58	荷重はこっちで吸収しますっていうのはなかったの、そこもリンク付けを受け手側もするっていう理解でいいですか。
2:13:09	はい。与儀ニシダでございます。はい。
2:13:13	そうですね第 1 回の添付書類でも、飛ばすが受ける側それぞれ、そういった前提がわかるように書いていたので、それと同じだと思ってますお互いに飛ばす側受ける側が、
2:13:26	認識をしてることがわかるように、勤務づけがわかるようにしていくということだと認識をしています。はい。はい。
2:13:33	それで、もう 1 個、
2:13:36	関連で、
2:13:39	14 ページ同じページの、
2:13:42	20 番ですね。
2:13:44	コウ水の話で、
2:13:47	防水の話も、結局は、
2:13:51	許可なんかでは、溢水側に持ってってっていう話があったように記憶してるんですけども、そういうリンク張りもされるってことでいいですかね。
2:14:04	例えば、構造設計、
2:14:07	のところの一番下の、
2:14:11	雨水が機器に侵入することを防止するっていうのは、確か安全冷却、
2:14:17	等とかでも、
2:14:18	そういう設計で溢水で確認していたと思っているので、第 1 回の
2:14:24	申請の際にですね。
2:14:27	ここは降水は降水でクローズするつもりなの海水側で吸収するつもりなのかっていうのは、
2:14:33	教えていただけるとありがたい。

2:14:38	はい。いう名称でございます。えっとですね、そのパターンも、サンプルがどんどん、物が集まってくるので、それぞれどういう考え方がっていうのは整理をしていきたいと思いますが
2:14:52	現状考えてるのは降水のところは降水で設計をセクローズしようと思ってました。
2:14:57	その時に確かに一斉でやってることと同じような設計を語って、結果大丈夫ですっていうことになると思いますけど、降水への考慮としては、当然溢水で考えている下側から、
2:15:09	流れてくる水だけじゃなくて、当然これから降ってくる雨水のことを全体を考えなきゃいけないっていうのもありますんで、そういう意味ではここではここでやるべきことをちゃんと書いていくと。
2:15:20	ことだと思ってました。はい。
2:15:22	はい。
2:15:23	じゃあ他のケースもあれば、どっかに飛ばすとかっていうか、こともオプションとして考えるっていう理解でいいんですかね。はい。はい。イノウエニシウラでございますそうですねはい。そういうケースをそれぞれ考え、
2:15:35	設計としてどこでどう語るつもりなのかと、いうことを考えるということだと思ってます。その考え方をちゃんと
2:15:43	共通場に本体であり、ガイドであったりで示していくということかなと思ってました。はい。はい。
2:15:50	ありました。
2:15:51	そう。次がちょっと設計項目漏れという観点で、18番とかで保温をするっていうのがシステム設計になってるんですけど、凍結の対策で、
2:16:04	ボーンでシステム。
2:16:05	なんですかっていうところが、細かい点で恐縮なんですけど。
2:16:11	過温は何か過温気が系統にここについてますとかっていうのわかるんですけど保温って、
2:16:17	系統疲れ、システム設計としてわかるのかなっていうのが疑問に思っております、
2:16:22	お伺いしたんですけど。
2:16:25	はい、日本イシダでございますこれもう1通のやることを、
2:16:32	押し込めて書いてしまっているところ実際どういう説明をするつもりなのかとあまり意識がいったない結果だと思えます。おっしゃったように緩和加熱器なんかを、
2:16:42	たりいうことで、温度を上げるということを保温は基本サブ保温材を巻くというのが、設計上のやり方だと思いますそうすると構造設計側で書く



	んじゃないのっていう気もするので、そういったところは整理をしていき たいと思います。はい。
2:17:00	あとは、20 番のコウ水の、
2:17:04	排水工の話で、これもシステムで、
2:17:08	敷地外までコウでますっていうのは、
2:17:12	あると思うんですけども、まずは排水工何かあるっていうのが確 か。
2:17:18	許可の中でも示していただいたと思っているので、配置設計の観点も必 要なのかなあ。
2:17:25	ていうのが 1 点コメントです。
2:17:30	あとは主排気塔、
2:17:32	のお話が構造設計にあり、
2:17:35	排水できる構造というからには、入口と出口の系統があるわけなので、 小コウは逆にシステムも入ってくるのかなとか、いろいろ、
2:17:46	少し漏れというか検討不足なところがあるのかなと思いますので、
2:17:52	あわせて対応をお願いしたいと思いますがいかがですか。
2:17:57	はい、日本イシダでございます。まず配置設計がいるかどうかも含めて 考えます排水量の構内排水炉自体の系統構成を説明しようとする勝ち 手に配置もついてくると。
2:18:13	それを切り分けて説明する方がいいのか全体として説明する方がいい のかは、説明としての有効性というのも含めて考えたいと思います。支 配鬼頭の方はこれ吹き上げ高さ、
2:18:27	浮き上げ、
2:18:30	150 万立米パーアワーで吹き上げていることによって雨水が侵入しがた いというこれはもうこうなのでしょう、システム課というと構造の余でもあ るし、
2:18:40	かなというところとあと雨水が侵入したとしても排水できる構造にする っていうのはこれは主排気塔自体に、排水工みたいのをつけていって そっから水をかき出せますよということなので、
2:18:52	きっと単品の話をしている以上は構造設計でもいいのかなとも思いま す。はい。そういったことがわかるように、説明書きをしていくというこ かと思っています。はい。はい。了解です。
2:19:07	あとはですね、同じような設計項目漏れの観点で、27 番ですね 15 ペ ージの、
2:19:20	中ソウノ、換気系の再循環運転をするっていう話なんですけど、

2:19:28	やっぱり外気との縁切り箇所っていうのと、居住性を確保するスペースの位置関係がわかるっていうのも重要な視点だと思いますので、
2:19:38	配置設計もここでは必要なのではないのかっていうところは、
2:19:44	思ってるんですけどいかがですか。
2:19:46	はい。二本木西尾でございます。ここも多分、うちの中でも、みんな迷うところだと思うのでちゃんと定義、ケースケース分けをした定義をしておかないといけないかなと思っていて配置設計ってどちらかというと、
2:20:03	或いはアドレスにお声を置かないといけないっていう要求が出るものは、配置、もしくはこのアドレスに物があるということを、事実として伝える場合も配置設計として設計情報を伝えると。
2:20:16	いうことだと思ってまして、系統構成上この位置にこういうものを、分岐点を設けます武器は、系統構成の説明として成立させるためにはシステム設計で説明をするのかなと。
2:20:28	いうふうに思ってます。ただおっしゃっていただいているように
2:20:32	何ていうんでしょう。
2:20:33	再循環運転Dの分岐点は、外の影響を受けにくいところだったり、循環することによって、
2:20:44	居住性を確保しなきゃいけないエリアにどういうふうに入出口の関係を作ってるかと、いうことの説明もしないといけないと思ってます。これをアドレスという意味で配置設計するか、システム構成の問題だということシステム設計で説明するか、
2:21:00	そこは整理を進めて、適切なポイントで説明を、必要な説明ができるようにしていきたいと思えます。はい。
2:21:08	介護の中ではフィルタの位置とかっていうのも、配置設計としては重要だということで、それと似たような話なのかなと思いましたが適宜対応よろしく願いいたします。
2:21:21	古作です。
2:21:25	認識は合ってるんだと思いつつ、何となく石原さんがまだ判断してなさそうな言い方をしているので、
2:21:34	今荒井が言ったように、グローボックスの方の話での換気設備と同じだと思うんですけど、結局はシステム設計と配置設計双方いるということだと思っ
2:21:46	ていて、そのそれぞれの趣旨というのを踏まえて記載いただければというふうに思います。
2:21:56	はい。宮城西原でございますはい。セットで説明をしないといけないということも含めて整備を進めますはい。

2:22:06	はい。規制庁の荒です。お願いいたします。そういう意味だと 32 番とかも同じような中ソウノ対策ありますので、水平展開をお願いしたいと思います。
2:22:15	私から以上です。
2:22:18	部長からその他規制庁側から、その他外部衝撃について確認等ありますでしょうか。
2:22:27	他、全体を通じて、節設計説明グループ 1 の全体を通じて確認等ありますでしょうか。
2:22:38	もうよろしいようでしたら振り返りの方お願いしますで細かい話が多かったと思うんですが、そこまでしっかりトレースする必要はないので、
2:22:48	どういう方針でこう作り込んでいくかというところ。
2:22:51	中心にお願いします。
2:22:53	はい。日本原燃車でございます。まずは冒頭申し上げた通り整理が十分できてない、竜巻との整合とれてないフォーマットであったりというところは整理をしていきます。
2:23:05	楨を竜巻のホームに合わせていくということで、前提整理をしていきますということです。はい。あと
2:23:14	同じような設計を語ってるのに基本設計方針の分割の仕方だったり、設計広告の展開が違うところが多々見られましたので、そこはどのような展開が、
2:23:25	生理学として正しいのかというのを決めた上で共通項として展開をしていくと。
2:23:30	一つ場合降下火砕物のところですね、外部火災と火山の関係のところ、考え方整理の仕方が全然違っていたのでそういったところを整理をしていくと。
2:23:42	ということかと思えます。はい。
2:23:47	あとは、
2:23:50	あとは今回外部事象以外は対象にしてませんがそこをSAとの関係も含めてどうしていくかという全体の整理の考え方をしっかり進めていくと。
2:24:01	ということ。
2:24:03	はい。あとは、
2:24:07	あとは個別の話で
2:24:12	火山外部火災航空機、落雷とかですねその他事象ありました
2:24:19	それぞれやりとりさせていただいた構造設計なりの設計項目は本当にこれでいいのか、抜け漏れがないかという視点での整理であったり、それぞれの設計広告で書いている内容がですね、

2:24:31	何を一体的にしたいのかがわかるイメージがわかるような記載にしてい くということで整理を進めたいと思います。
2:24:39	一般等は、
2:24:42	あと、共通的なサンゴアノ、
2:24:45	他の法令とか比較基準の紐付けが出た時の、資料 3 資料に含めた全 体のフィードバックのかけ方だったり整理の仕方、これガイドでも、
2:24:56	宿題になってましたので、こういったところの整理を進めるというところ です。
2:25:02	はい。
2:25:04	あとは丸付けが足りてないところがいくつかありましたのでそういったと ころ全体見直しをするということ。
2:25:15	はい。
2:25:16	全体的な共通的なものだけ参りましたけど以上です。はい。
2:25:22	はい。規制庁山口ですとそれではただいまの振り返り返し方、何か規制 庁が変わりますでしょうか。
2:25:31	はい。規制庁岡です。先ほどもちょっとありましたけど、ガイドに反映で きるようなポイントというかが結構盛りだくさんな資料に、
2:25:41	今回なりましたので、そういうところの観点でも、少しトレーニングの参 考として大として、
2:25:49	上げていっていただければと思いますので、よろしくお願いします。
2:25:57	はい。日本原燃石田でございます。はい、ありがとうございます。はい。 確かにいっぱい台がありますんで、こうして欲しいというところをちゃんと かみ砕いて書いていくということで、具体的な展開ができるようにしてい きたいと思います。はい。
2:26:12	規制庁ヤマグチですとか規制庁側からありますでしょうか。
2:26:19	よろしければ、あと溢水の資料があるんですけども、
2:26:25	そんなに時間かからないと思いますちょっとヒアリング始めて、大分時 間経ってるので休憩を入れたいと思いますが、例年休憩挟んでよろし いです、それとも必要ないとかあれば、
2:26:45	あちユキ接町のメンバーも、引き続きの人が多いので休憩挟みたいと 思います。
2:26:53	はい。
2:26:54	それでは 1 短期継所さんで 10 分、再開したいと思いますので、本庁側 で録音の提出をお願いします。はい。
0:00:01	録音を再開しました。

0:00:06	はい。規制庁山口です。それではヒアリングを再開します。あと残る目には溢水の方についてだと思いますので原燃側から説明をお願いします。
0:00:20	はい。日本原燃の高井でございます。資料の方 10 月 17 日に提出させていただきました溢水防護に係る評価要求工場設計等の設計項目の整理についてで説明いたします。
0:00:33	本来は 10 月 5 日にヒアリングさせていただきました。それぞれの際に、いただいた視点等を踏まえまして、全体的に不足していた部分を、
0:00:45	修正して全体を整理を行いました。
0:00:48	竜巻防護の時にですね青字の方で変更点野瀬記載しておりましたが、ちょっと余りにも被水側が修正箇所が多すぎたためにですね、
0:00:58	今回はすべて黒字というところで全体の整理をさせていただいたという次第でございます。
0:01:05	2 ポツで添付 1 の整理方針というふうに書いております。目的は前回ヒアリングのときにコメントをいただきまして設計項目がどうしても評価に偏っていると。
0:01:17	いうところでコメントをいただき、それを抜け長くするために、設計項目というところの抽出作業を行いました。具体的にですね考慮すべき構造設計においてですね加害者となる溢水元被害者となる溢水防護対象設備
0:01:34	あとは区画、あとは対策設備等そこを明確にした上でですね、それぞれにおいて構造設計等評価、抽出でき、するようにというところで記載をさせていただいた次第でございます。
0:01:48	あと、先ほどまでのヒアリングでもありました冒頭制限定義については、同一ですので、説明を割愛します。あと設計項目の情報、飛ばし合い、
0:01:58	後々受け取りを明記するというのがございましてこちらの方溢水側では、大変多くございますので、そこを整理したというところでございます。
0:02:09	3、(2)で具体的な整理内容記載しておりますが、ちょっと簡単に 3 ページ以降の添付 1 で実施した内容をご説明させていただきたいと思えます。
0:02:20	添付 1-3 ページ目でございます。先ほどにもありました屋内機器配管屋外機器配管の順番が異なっているというところにつきましては、
0:02:30	これはちょっと言い過ぎ私の方の意識不足でどうしても多くない機器配管への意識が行き過ぎたために、前に書いてしまったというところの意味合いでございます。
0:02:40	あと 3 ページ目においては、ナンバー 2 においてですね被水防護対象設備の定義を行っています。ここでですね溢水防護対象設備のうち評価すべき対象というところを明確にするというところで、

0:02:55	そこ安全機能を損なわないためにどのような後、安全機能を失う恐れのある部位ってところで、開口部とか坂とか数そういうところが適切に
0:03:06	説明できるようにということで構造設計を示しております。また多重性多様性というところが同時に損なわないというところは、配置設計等で説明をしたいと。
0:03:16	いうふうに考えております。ただしですねここで書く記載させていただいてる通りですね、それだけでは何かしらの、
0:03:25	説明というところができないためこの基本設計方針のですね、ナンバー26 から 34 に展開するという形で、評価のところの説明を合わせてやりたいなというふうに考えている次第でございます。
0:03:40	あとですね、ナンバー6 からですね
0:03:44	音量すべき薄い事象というところがありますがそこについては飛ばし合いというところでご説明をさせていただいてます。白湯、4 ページ目をご覧ください。
0:03:54	No.10 とNo.12 でですね想定事象に関する 1 水源のアノ系破損形状というところを想定するというところと、
0:04:05	それに伴って最も溢水影響が大きくなる位置にアノイセ、一応破損箇所として、水位を算定するというような内容がございます。
0:04:16	その中でもですね構造配置システムで何か説明すべき設計項目がないかというところを、抽出を行っております。
0:04:25	例えば想定ナンバー10 のところでは、水源、構造設計においてですね、水源をは、に対して発生応力許容応力の比を評価するというところがありますので、
0:04:39	それにおいてその評価を行うための配管の構造というところが要るんじゃないかというふうに考えております。そこにおいてはガイドを含めると、温度圧力とか運転期間、ガイドに基づく、
0:04:52	形状というところを考慮しなければならないというふうに書いております。
0:04:58	正しいですねこの書き方でよいかというところは大変ちょっと悩ましくんですね。そう、そこについては社内でもう少し議論が必要なのかなというふうに考えております。
0:05:10	あと 12 番において野瀬ですね構造設計においてですね昨日、ヒアリングの方でも一部ガイドの中でありましたが、溢水量算出に用いる寸法と構造と、
0:05:22	いうところ少しんと頭を使ってしまったというところもありますので、そこについてはもうもっと詳細設計、資料 3 に繋がるようにですね記載っていうところは、

0:05:33	検討しなければならないのかなというふうには認識している次第でございます。
0:05:38	また同じ 12 番においても異常検知実証のはシステム設計においてですね、異常の検知事象判断、漏えい箇所というところの特定といったところについては具体的に何のシステムを説明するのかっていうところが、
0:05:53	具体的な設備というところも含めて表し切れていないというところもございますので、その点についてはきちんと記載を充実させるべきかなというふうに考えております。
0:06:06	具体的にそのあとは 1 水源が 21 番まで続いた上で、23 番、22 番以降が区画整備、
0:06:17	26 番以降評価、35 番以降が対策というところで、呈しております。その中で対策設備が何件か出てくることについては、
0:06:27	即設備としてその情報を受け取った上で、水源を、溢水水位及び水量を決める、区画の設定経路の設定を決める評価に、
0:06:38	用いるというところの飛ばし合いというところを記載させていただいたというものでございます。
0:06:45	はい。本日の資料の説明は以上でございます。
0:06:52	はい。
0:06:53	規制庁山口です。
0:06:55	それで
0:06:57	ありがとうございます説明ありがとうございますとそれでは確認したいと思えます。まずその資料の目的とかこの資料でどこまでを説明して次は何が必要なのかっていうところでちょっと確認したいんですけども。
0:07:13	今説明いただいたように、まずDB分については、以前は評価に偏っていたものは、設計項目としては一通り一旦抽出されて、
0:07:24	あと前回、不明確だった、何に対してかっていう被害者側か、会社がうかっていうところも明記をされたんかなあとは、
0:07:34	もうそういう印象ではあるんですけども。
0:07:37	一方で先週の進め方のヒアリングでも、
0:07:41	話。
0:07:42	わかりましたけど、
0:07:44	項目出しをされてはいるんですけども、これを実際に共通上位の資料、
0:07:49	1 回、3 に展開するとしたときに、それが具体的なイメージが持てるのかっていうところでは、何ですかね形式的な記載が多かったり、頭とかで曖昧になったりしてるなっていうところがあって、

0:08:05	その実際に展開するってところまで見た時にこれで作業が今回じゃないかなと、ちょっと推奨があります。
0:08:14	で、今この資料でどこまで説明して次のステップでな 2、
0:08:21	があってっていうふうに進めてくページかを確認したいんですけども。
0:08:27	うん。もしこの資料では各設備分類に対してまずは項目を挙げてことが目的、項目出しがとりあえずできたので、
0:08:37	ただその具体をサンプルなり資料委員さんとかに展開して話をするのであればそれでも、そういうやり方もあるのかなと思いますし、一方でそもそも展開するにあたってこの紙、
0:08:50	実際記載とか曖昧なのでまだ具体化が足りないっていうことであれば、この資料でもっとブレイクして確認していく必要があるかなと思ってるんですけども、原燃側はその辺り認識いかがでしょうか。
0:09:05	はい。日本原燃の高谷でございます。まずこの作業自体は項目出しというところで記載をさせていただいたというものでございます。
0:09:13	その中で、資料 3 に展開するにあたってこれで十分かと言ったら不十分だと思いますのでこちら辺、今挙げてる項目に対して、
0:09:23	具体的な内容を
0:09:26	展開するというか詳細化していくという作業が必要だと思っています。その作業の場というのが添付 1 の資料なのか、資料 3 を具体的に作っていくのかというところについてはちょっと整理をさせていただきたいなというふうに考えております。以上です。
0:09:46	はい。規制庁山口です。
0:09:48	そのつく。
0:09:50	行く。
0:09:51	ヤタでもシマつくソースのまだ作ってはないと順番に展開していく必要があるので作ってないのか作業されてるのかわからないんですけども、
0:10:01	進めるのに困るのであればもっと具体化して話。
0:10:08	明確にしていっていく必要があると思う。
0:10:11	ています。ちょっと検討したいってことだったんですけども、
0:10:15	例えば
0:10:17	先週の進め方の
0:10:19	資料
0:10:22	横向きな部分的な図で、まずは竜巻とか溢水とかはDBの設計項目の整理をしますっていうのがあって、
0:10:33	そのあとのアウトプットとして、



0:10:37	11月中旬めどっていった進め方資料で書かれてたんですけど、DBの設計項目の整理をした後に、設計項目に対して具体的な行動設計等として示す事項の整理、
0:10:50	アウトプットとして出しますっていうそういう進め方を示されてたと思うんですけども、
0:10:57	それーに向けて何が足りなくてとか、
0:11:01	ていうところでちょっと確認したくて、
0:11:07	線具体化して話は聞かないといけないのかなとは思ってるんですけども。
0:11:16	実際サンプル化してっていう、
0:11:19	どこまで急にできるのかっていうところははい。
0:11:23	検討しますっていうことだったので悩まれてるのかもしれないんですけど、
0:11:28	どういう認識ですかね
0:11:31	はい。
0:11:34	米田でございます。はい。おっしゃっていただいて、前回の進め方で、緑の四角で具体化するものというものを別出ししてやるっていうご提案をさせていただきます。またそのときの議論で、
0:11:50	共通12に向けて必要なものかどうかっていうのをよく考えてか、スケジュール感が、共通2号審査会合にかけるタイミングとの関係で、
0:12:02	適切なものであるということが必要な条件ではないかというやりとりがあったと認識をしています。
0:12:09	実際、今回高谷が説明してた、添付1からディー・ディー・エスへの紐付けを昨日のSNSを展開して紐づけていだけで、共通に持っていけるのかと。
0:12:24	いうところの境目がまだ溝があるのかなと思っていて、
0:12:31	前回別出しでとお話をしましたが、本来であればこの資料のタダノ呉アノフカホリっていうんですかね、という中で今書いてある構造設計とか、システム設計の内容は設計の内容が本当にこれで十分、いとは、
0:12:49	組めてるのか、こういうクセ情報を出すことで本当に足りるのか。
0:12:53	いうことも、道アベというのも含めて、部隊の説明をこの後に追加していったら、それとの関係でまたフィードバックをかけていくと、いうことをある程度やった方が、共通上位の資料3に紐付けられるのかなと。
0:13:09	いうふうにも思ってます。いうのも含めて進め方はなくて再度またご説明をさせていただこうと思っておりますが、今の資料膨らます方法を一つの
0:13:21	案としてはあるのかなというふうに思っていました。

0:13:25	はい。規制庁山口です。ありがとうございます。そう今やっぱりこの資料を見た感じだと、まず項目を上げるってことまでしかやるつもりないのかなって思うように思えて具体化がないってところなので、
0:13:40	もうそこちょっと進め方として、今週金曜日ですかね、確認できればと思うのでよろしくお願いします。
0:13:50	うん。
0:13:51	藤。
0:13:52	もうその具体化が足りないってところでちょっと、ちょっと具体的に例を挙げて話をしたいんですけども。
0:14:04	昨日ヒアリングでも話はあったんですけども、共通 12 の本文で、留意事項としても上がってるんですけども、
0:14:12	同じ基本設計方針に対して、適合説明として設計項目もシステム設計構造設計配置評価とかが複数ある場合は、それぞれの項目に対して何を説明するのか、対象範囲を明確にするっていうのを、
0:14:28	今日ツジ本部でも上げてると思うんですが、実際、
0:14:33	水はもう複数あるパターン。
0:14:36	がほとんどなので、そこはちゃんと明確にしないといけない、特に必要があるなと思ってますね。
0:14:46	それ、今ちょっと形式的な間記載ばかりでいく、その明確にはなっていないっていう印象で、先ほど高橋さんからも説明あったように、
0:14:58	ゴトウとかで丸めてるようなところは、最低限その申請書とかで列記しているものはちゃんと範囲明確になるように書いてくださいねっていう対応して欲しいので、そこはお願いします。
0:15:11	で、
0:15:12	まず 0 で、
0:15:14	3 ページ目の、
0:15:17	6. ナンバー7。
0:15:20	6.3 に水源及び水源は設定の。
0:15:23	想定破損のところ、ババがナカラ。
0:15:28	13
0:15:31	13 区まで続くところでちょっと確認したいので、
0:15:36	ないと思います。
0:15:38	で、
0:15:41	まず、
0:15:42	ナンバー7 から 9。

0:15:45	ここは特に設計広報部と河津 2 号室、指導部のナンバーのところの設計条件ですってということで、
0:15:55	挙げられていたということが書かれてて、ここは特に基本設計方針から設計項目。
0:16:01	抽出される設計候補桑名ないっていうまずそういう展開の仕方と思えばよろしいですかね。
0:16:10	はい。日本原燃の高谷でございます。まず、7 番から 10、9 番というところにつきましては、特に
0:16:20	流体を内包するものというところを 6 番から受け取っていただいでですね 8 番から 9 番というところはガイドにも記載されている定義というところでちゃんとこれを設計条件としますよと。
0:16:33	いうところで 10 番に鳥羽を飛ばすというところ。
0:16:37	をしてるのみでございます。はい。
0:16:45	はい。規制庁山口です。
0:16:48	コウも、杉工区はなく、条件として後、
0:16:54	溢水量石毛の設定の時に関連する。
0:16:58	ところですよっていうことは
0:17:00	もう紐づけとして記載されてるってということで、
0:17:03	しました。
0:17:05	実際に小設計項目が出てくるナンバー10 からなんですけども、
0:17:13	先ほどちょっと口頭でも説明あったように、
0:17:17	ナンバー10、
0:17:19	D、想定は、破損形状の設定、発刊する話があって、
0:17:26	そのあとに、ナンバー10、Dで、
0:17:29	その想定した破損形状から、
0:17:33	溢水の流量を設定して掛ける時間で溢水量を設定しますよっていう話が住民に来るとは思うんですけれども、
0:17:43	これNo.10 とNo.12D、実際構造設計で書かれてることが、
0:17:53	ちょっと曖昧で、それぞれで何を示すかっていうのか、
0:17:59	訴えかされてないと思うんですけどもまずその
0:18:05	ここにも記載の話だけ離して欲しかった内容でNo.10 で言ってる構造設計、
0:18:12	ていうところも先ほど二階堂
0:18:15	の

0:18:16	でも答えてる通りってということだったんですけどイメージとして何を示すつもりか、それぞれ構造設計配席表管No.10についてちょっと説明いただいてもよろしいでしょうか。
0:18:29	はい。日本原燃の高井でございます。まずなNo. 10の構造設計で、私が考えたところではこれは応力評価というところをやることによって、
0:18:40	破損形状が想定されるという形になりますんでその応力評価に必要な配管の構造、例えばサポートの位置とかを改造箇所として、ある。
0:18:51	いうところについてはその説明をするという形だと思っています。それに加えて高エネルギー配管、低エネルギー配管っていうところを定義し、8番で定義してますので、
0:19:03	そこでもととの温度圧力、運転期間というところが考慮しなければならぬ内容というところで、その構造の中にも入ってくるというふうな形になると思っております。
0:19:16	まず、No.10については以上です。
0:19:20	規制庁山口です。藤でその配置イセNo.10の配置設計コウ破損形状の設定の配置設計っていうのは何をイメージされてるか。
0:19:34	いかがでしょうか。
0:19:36	はい。
0:19:37	ニューメディアのタカヤでございますこの配置設計につきましては、かなり
0:19:43	ちょっと強引かもしれませんが破損箇所の
0:19:48	応力評価に基づいて決定するというところになりますんで、結局は最終的に基本設計ナンバーの12番というところで、想定破損の溢水量を評価し、
0:20:01	してますので、そこにつなげますよというところを言っているというものでございます。以上です。
0:20:09	成長ヤマグチです。
0:20:11	ここで想定破損脳水源となる配管に関しての1、第1っていうかその1として示さないといけないところが一番、
0:20:22	防護対象に対して厳しくなるところでは一応、
0:20:26	設定しますっていう、あそこはナンバー12の方で、基本設計方針からにも書かれてて、そこから、
0:20:35	展開されるとは思うんですけど、
0:20:38	オオバGで、配置設計っていうのを展開したのって、基本設計方針がどこから呼んで、
0:20:48	挙げられたのかっていうのが、
0:20:51	そう。

0:20:52	わからなかったら、ナンバー12 から抽出してそれを、
0:20:57	No.10 に戻したみたいなの、そんな感じになるんですか。
0:21:02	はい。日本原燃高谷でございます。ちょっとやり過ぎかもしれませんが No.10 の基本設計方針の中で、破損形状を想定するというからには想定している場所というところがあるので、
0:21:14	ただし具体については 12 番で設定すべきということで 12 番に飛ばしているというところで、具体的な何か説明をしているものではないというのが、No.10 の配置設計になって、
0:21:27	以上です。
0:21:29	はい。規制庁山口です。
0:21:32	あれば、はい。10 ナンバー10 からの見解っていうところでは、いらぬのかなってもしあるのであれば具体的に書いていただければ、この今の記載だと何なんだろうっていう、何があるのかなっていうところでわからなかったんで、
0:21:47	国だったんですけど、ちなみに
0:21:50	これまでのこのヒアリングで、
0:21:55	してけえとドイツ系統でも、
0:21:59	何か破損形状違う。
0:22:02	異なる破損形状を設定してる例がありますよとかいう話がなかったと思うんですね。だからそれは、ここに聞いた話だと防護対象との位置関係で何か厳しく、
0:22:16	なるから、
0:22:18	溢水の観点ですかねて形状を変更してみて何かそういう。
0:22:23	話があったのでそれに関連しながら設計してるからここでなあげてるのかなと思ったんですけどそういうのもなくっていう、
0:22:34	そうですか。
0:22:37	はい。日本原燃の高谷でございます。おっしゃる通り、応力評価に応じて破損箇所っていうところの示して、同じ同一系統でも示していきますというご説明をさせていただきました。
0:22:49	今はナンバー12 の配置設計のところ、水量が大きくなる配管破損箇所、こうする配置というところで説明をしようというふうに思っておりましたが、
0:23:02	10 番での説明でもおかしくないんで、すいませんそこはちょっと迷っているとかぶれているところがございます、No.12 ではきちんとそこを説明しなければならぬというふうに
0:23:14	してます。

0:23:16	はい。規制庁山口です。やっぱりその、
0:23:20	どこで何をっていうところが、金。
0:23:23	もう少しブレークして変え、
0:23:26	明確にしていなければっていうところだとは思うので、
0:23:30	この後、
0:23:31	それで、はい。もう少し具体化してっていうことをお願いします。
0:23:39	でも、
0:23:41	結構、
0:23:42	今ナンバー10の
0:23:45	争点、
0:23:47	形状の設定の話、ちょっと今聞いたんですけども、
0:23:52	踏まえてのNo.12でその水量、
0:23:56	溢水量の設定っていうところがあると思うんですけど、この構造設計っていうところは何を示そうとしてますか、ちょっと具体的に説明していいですか。
0:24:08	はい。日本原燃の高谷でございます。動向については、イセ
0:24:14	想定破損により、破損をして、そのあとにですね、検知をして、隔離をするという行為を行うと、そのあとの隔離の隔離からですね、
0:24:26	破損箇所までの配管のナカナカヤマ系統保有量がありますのでその系統保有量を算出するにあたって、配管の長さとか口径が必要だということで、
0:24:38	寸法等の構造というところを入れました。以上です。
0:24:44	はい、当間今津加来理事。溢水量の設定にあたってはまず溢水流量掛ける時間というところで時間のところの話をされたところ、
0:24:57	そこで示すべきことを挙げられたと思うんですけども、
0:25:01	溢水量の設定にあたっては一斉の流量っていう話もあると思って、
0:25:10	これはちょっと申請書の添付ルーの記載レベルにはなるんですけども、
0:25:16	書かれてることで全周破断は原則系統の計画流等に流量設定します。
0:25:24	しかし、検討上の破断位置口径肉厚形状及び流体圧力を考慮することでより適切な溢水量を算定できる場合はそのババダイゴ用いる。
0:25:35	ていう話があって、また今の全周破断の話なんですけども、関数クラックの場合は
0:25:43	その流量設定にあたっての式があって、その時に用いる
0:25:48	もので、原則系統の最大値、最大口径最大肉厚の最高の圧力を使用する。
0:25:58	正しい。

0:26:00	藤ハダの想定数系統の価格が部内での貢献に一発圧力の最大値が明確な場合はその値を使用する。
0:26:08	とかそういうのも
0:26:11	話があって、
0:26:13	はい。今は時間の話だけで挙げられてたんですけど流量の話でもそうやって条件を設定する上で考慮すべき事項があり、
0:26:24	そういうのもイマダところ読めなくて結局、
0:26:28	No.10No.12 含めてですけど、
0:26:31	どこで何をっていうのが、
0:26:34	足りてないなって思うんですけど、いかがでしょう。
0:26:41	はい。日本原燃の高谷でございます。ありがとうございます。びっくりそういう、今言っていたきました流量のところとか、その具体。
0:26:50	的なところっていうのは記載できてませんし、
0:26:54	そこはきちんと。ん。
0:26:57	そうですね詳細に、まず、何を示すかっていうところ、ナンバー1012も含めてですね、整理をさしていただきたいというふうに思います。
0:27:12	はい。規制庁、山口です。
0:27:15	今の話とかも結局、この後、共通 12 か補足説明資料とかどこで示すかって話はあるとは思んですけども、
0:27:25	項目としてやっぱりちょっと足りてないところがあると思うので、
0:27:31	何ですかね、もしかして、
0:27:34	わかっていれられてるかもしれないんですけど人的にやっぱりそういう形式的な記載が多くてどこまで考慮してるのかがわからなくて、それぞれの設計項目の対象範囲っていうのはやっぱり明確になってないので、
0:27:50	もう現在、全体的にやっぱりもう少しBriggsすみません、古作です。はい。定性的に言ってもしょうがないので一つ一つ潰し込みませんか。
0:28:03	一つ一つ、はい。
0:28:09	一つ全部潰し込むっていうのでなくていいんですけど、こういうところはここですよっていうのは、幾つか例示なりで、
0:28:21	ていただいたらと思うんですけど。
0:28:25	何、竜巻なりその他だったり比較的もつとそれなりに書いていただいていたからってことではあるんですけど、具体。
0:28:35	のイメージはそろえられるように議論できた方と、
0:28:39	思うので、
0:28:42	一斉についても、

0:28:44	少なくとも認識上どの程度どういうふうになっているのは認識を共有して、
0:28:50	もらいたい。
0:28:51	ですね。
0:28:53	それと、
0:28:57	コウも、
0:28:58	この日、資料のフォーマットとしては他と合わせて作られましたけどこの内容自体が全然並んでないっていうのは何でなのでしょう。
0:29:12	はい。日本原燃鵜飼でございます。
0:29:17	はい。それ、ちょっと私たちの入る量っていうか検討不足のところもあるかもしれませんが基本設計方針のところから、こちらの方で構造設計配置設計システム設計何が説明。
0:29:31	しなければならなかったっていうところをかなり議論をした上で、
0:29:37	誰ですか独自に記載をさせていただいたために、実際のメッシュとかレベル感というのが合わせられなかったのかなというところで反省しております。
0:29:47	6 コサクです。で、
0:29:49	ここまでのヒアリングを聞いていて、他のところがどうしているのかどうすべきなのかってのはもう認識されたっていう理解でいいですか。
0:29:59	はい、日本の高谷でございます。はい、おっしゃる通りです。はい。竜巻の大小というところでの記載のはい。認識というところは入れさせていただきました。
0:30:09	はい。そこです。です。であれば主要のところここはこういうふうにしていきますと、いうことを説明いただいたらいいんじゃないかなと思うんですね。
0:30:20	スポーツの説明とかでも、考えはしているようなので、
0:30:27	ご発言いただけるんだと思うんでそれでこちらとしての認識とそこがある部分をお話できればいいんだろうと。
0:30:34	思います。で、
0:30:37	その上で、ここまでの話でちょっとよくわからなかったのが、
0:30:44	例えば 6 行目で
0:30:47	具体のというので 7 番から 21 番出てくるというところで振ったところ 7 番では 6 より展開というので受けると。
0:30:57	いうことは書かれてはいるんですけど、
0:31:00	ここで、
0:31:04	まず何を振ってるのかっていうのが、



0:31:09	7番には書いてあるんですけど、7から21っていう6行目の方には、どこに何をかは書いていなくてということなんですけど。
0:31:19	ここ7行目で言えば流体を内包する配管の要求はと。
0:31:26	なってて、6行目のそれはどこにあるんだと。
0:31:31	いう。
0:31:33	ことを見に行かなきゃいけなくて、
0:31:38	6、
0:31:40	空気をめのう。
0:31:42	下から6行目のところに流体を内包する配管。
0:31:49	及び容器云々と。
0:31:51	ありますけど、
0:31:55	このことっていうわけ。
0:31:58	でもなく何か全体かのような気もするんですけどな。この関係はどうなってるんですかね。
0:32:07	はい。日本原燃の高屋でございます。
0:32:09	すいません。答えが少しずれてしまうかもしれませんが、今、
0:32:16	6番で挙げているところは先ほどおっしゃっていただきました、流体を内包する配管及び容器というところを定義として、この設計条件にする。
0:32:26	それを7番で受けて展開して、10番12番の首藤 啓発というところの検討は、流体を内包するもので、下、
0:32:36	設計評価をするというところをつなげているというものでございます。
0:32:42	あと、コサクです。ごめんなさいね。
0:32:45	内容の話をついながら、まずお作法の確認なんですけど、降るときってこうバクツと振るっていうことで、
0:32:55	いいんでしょうかっていうのが、
0:32:58	竜巻その他のところも話しててあまりそういう議論しなかったような気もするんですけど。
0:33:04	どうされます。
0:33:07	石原さんの方がいいかなと思うんですけど。
0:33:12	はい。日本原燃石田でございます。はい。ちょっとそこは私の方で考えます。売った先での使い道というのも考えて、ある程度具体的な展開紐づけをしないと、
0:33:26	またダブルだけになって結局何も活用されないというのも、
0:33:30	何のためにやってるんだっていうところもあるので、その振り方受け方のところの記載。
0:33:36	をどうするかということは考えさせていただきます。はい。

0:33:41	はい、細田ですよろしくお願いします。そうしていただく等、こういうことをするのね。
0:33:46	ていうのがわかり、網羅的に触れてるねっていうことも、
0:33:51	わかるようになっていくと思うので、
0:33:53	よろしくお願いします。その上でですね
0:34:00	7 行目d、
0:34:03	殊、
0:34:04	設計条件として 1012 のっていうので振っていて、
0:34:09	中に行く等、
0:34:12	7 を受けていると。
0:34:14	いうのはいいんですけど、
0:34:17	ここでは 1 設計先ほどのところで 12 展開っていうので飛ばし。
0:34:23	でも、
0:34:24	7 行目では 12 にもうすでに飛ばしていると。
0:34:28	いう感じになってて、
0:34:30	何か流れがふくそうしてるように見えるん。
0:34:34	ですね、これは、
0:34:37	あれですかね、違うゴトウが言われていて、7 から直接 12 に行く内容と、
0:34:44	中を経由していく内容ってそれぞれあるってことですか。
0:34:49	はい、藪田でございます。
0:34:53	二つ言っていたので、複数のふくそうしてるっていう混乱してるというところもありますし、あと内容的にも、飛ばす内容が異なるというところも、両方あります。
0:35:04	そこ具体的にできていませんでそこはきちんと整理したいと思いません。
0:35:11	はい。
0:35:11	コサクです。でしたら何を飛ばしているのかの具体を明示していくという中で、整理をしていただければと思うんですけど、一方で先ほどヤマグチから 1、
0:35:25	ていた通り、10 行目のところで配置設計っていう必要があるのかっていうのがちょっと私もよくわかんなかったんですけど。
0:35:35	何なんですかね。
0:35:40	はい、榎田でございます。おっしゃる通り先ほどご説明した通り、0 コウ 10 番の配置設計というのは 12 番に飛ばして、何もなんか付加価値がないので、

0:35:52	国が仮になくなったとしても、設計上、説明する設計項目というのはなくならアノへ。
0:36:01	失わないというところになりますのでちょっとそこは整理したいと思います。
0:36:06	はい。コサクです。よろしくお願いします。で、評価の方も同じじゃないかなと思うんですよね。溢水件。
0:36:14	として評価する方法なり何なりっていうのは、10番でいいければよくて、
0:36:21	12番の方は、それを踏まえて、どう足し算をして、トータルに水曜にするのかっていう評価は12番がやればよくてっていうので、
0:36:33	それぞれ市、
0:36:35	所掌範囲があるんだろうと思うんで、
0:36:40	言ってしまうと、いまいち良くないなとは思うん
0:36:44	ですね。じゃ、その関係性を明確にしてるつもりなのは、この加工機っていうことなんですかね。
0:36:54	はい、犬飼でございます。おっしゃっていただいている通り関係を明確するために振っているところですので、そのナンバー10の評価というのはそれで苦労するというものになります。
0:37:07	そこら辺の小橋愛。
0:37:10	受けたりというところも、一部ちょっと不明確なところがありますのではい。ちょっと見直したいと思います。
0:37:17	はい。補足です。書いた趣旨はわかりましたでそうすると、6行目とかに戻るとですね冒頭宣言でっていう振っているにもかかわらず、
0:37:27	括弧書きになっているっていうのと、今の括弧書きで意味が違っちゃってるので、
0:37:33	その辺りは全体、誤解しないような書き方っていうのを整理いただければなと思います。
0:37:42	はい、宮武でございます承知いたしました。
0:37:48	長田です。今、高屋さんのお返事でしたけど、イシハラさん全体に配慮して対応していただけますか。
0:37:57	はい。稲毛イシダでございますはい。全体のやり方としてどうやっていくのかというのを、昨日のガイドも具体的な体。やり方みたいのをちゃんと書かずに、フワッと書いて多分具体化と言ってまさしく、
0:38:10	こういうところ例示を考えながら、具体的なことを書いていくんだと思いますので、全体に展開できるように対応します。
0:38:20	はい。補足ですよろしくお願いします。
0:38:24	それで言うとうこっから少し具体になってくるんですけど、

0:38:35	先ほどその 6 行目で溢水地所として考えるべき、全体像が書かれていて、
0:38:43	その具体をながら以降ということではあるんですけど、
0:38:48	それが 7 以降でちゃんと拾われてるのかっていうのを、先ほどの、
0:38:56	フジサキなりの関係性を明確にするということで、
0:38:59	7 行目に配管の要求はって書かれてるんですけど、先ほども言ったように及び容器というのがあって、実質はその大きい。
0:39:09	からの溢水っていうのも配管のところで見て、量としてはカウントしていくということだったとは思んですけど、そういった趣旨をもうちゃんと伝えないと、
0:39:21	ええんす記載漏れっていうかたい説明漏れっていう感じになっちゃうかな。
0:39:27	です。
0:39:28	家遠い。
0:39:29	どん
0:39:30	そういったところでのチェックはできてますか。
0:39:39	はい、来年度のタカヤでございます。
0:39:41	現時点です、完全にできてるかと言われるとそこはきちんとこれからやりたいというふうに考えているという状況でございます。はい。
0:39:53	はい。補足です。よろしくお願いします。
0:40:01	休業名、
0:40:04	麻生衛藤、先ほど 7 行目で 1012 っていう振り方をしたんですけど、
0:40:11	10 わあ、ただしってなあって、なんでここだけなんだみたいに見える。
0:40:17	ですね。
0:40:20	休業名初行目急病見ると、
0:40:23	1012 に行っているということで、この繋がりもよくわかんないんですけどどうなってます。
0:40:40	はい。日本原燃の高屋でございます。これは本の大きさが良くなかったと思います
0:40:47	10 番の方で 7 番から 9 番よりも受けているのでそれもひっくるめて 10 番に展開するっていう形で、12 番が受け取っているという扱いにしてみました。ここは明確な記載だったと思います。
0:41:03	はい。それで言うと、7 番の振り方も良くない。
0:41:08	んじゃないかなと思うんですけど、どうなんでしょう。

0:41:16	はい。乳井の高屋です。おっしゃる通りでございます。そうですね、ちょっとこの振り方の全体というところのチェックが最後まで浸透できなかったというところで、定めて整理したいと思います。
0:41:30	はい。よろしくお願ひしますで結局は、最終的に何を説明すればいいですかというところにちゃんと繋がっていけばいいんだと思うんですね。
0:41:47	結局は、
0:41:50	789 は、全体として 1012 に、
0:41:56	行く形になってて、10、12、
0:42:02	局所的なその破損
0:42:05	の程度というのを 10 番で見てトータルの量としては 12 番で見てっていう、
0:42:11	形になっている。
0:42:13	そのために必要なことをそれぞれ説明をするということでもいいですかね。
0:42:19	はい、おっしゃる通りでございます。
0:42:23	はい。補足です。10 について、
0:42:28	藤とか何とかっていうのは、おいて具体的にどういうふうな説明をするつもりなのかそれぞれということを説明いただけますか。
0:42:38	はい。日本原燃の高屋でございます。
0:42:41	No.10 からということによろしいですか。
0:42:47	はい。
0:42:48	はい。
0:42:50	No.10 の方を水源の配管に対してということで応力評価、ちょっと説明が繰り返しになりますが応力評価をやるために配管の構造というところで改造箇所としてサポートの位置とかの変更とかですね。
0:43:06	その配管のモデルというところを組むにあたって、温度圧力運転期間のと、
0:43:14	うん。連携、
0:43:16	失礼しました。そこで頭を使ってしまったら具体的にならないんで、オンダてる運転期間、
0:43:23	というところと阿藤長谷を踏まえた破損形状ですね、定義を踏まえた破損形状というところを、
0:43:30	構造として説明しようというふうに思っておりました。ここでちょっと書いてない部分としてはターミナルエンド部の扱いとか、そういうところについてもかけていないのでそこを行動として加えないといけないところなのかなというふうには認識しています。

0:43:47	配置設計につきましては、先ほどもありました通りここは正直言って、内容は無いので表現になるかなというふうには思っておりますが、
0:43:57	その破損形状がどこなのかというところを、
0:44:01	記載した上で、基本設計方針のナンバー12の方に展開、00 展開する。
0:44:07	その破損形状が正しい応力比によって破損基準、
0:44:12	それが正しく評価されてる。
0:44:14	評価するための条件とかについてはその評価条件としてアノセ。
0:44:19	記載するっていうところでこちらは資料 46 の方に行っていくと。
0:44:24	いう形になるかなと思っております。はい。以上でございます。
0:44:33	古作です。構造設計のところは矢印で書いてあるのが具体っていう感じでしたけど、そもそも構造って言ったところが明示されてない。
0:44:46	この評価にとってインプットとして必要なものって何ですかと。
0:44:52	いうことをしっかりと上げていただくということかと。
0:44:58	す。
0:45:01	等で評価の方も、発生応力と許容力って言えば当たり前なんですけど、どういう部位をどう評価をするものなのかと。
0:45:14	いうことを示していただかないと、今の構造設計で何を、何がインプットであればいいのかという、どういう視点で見ればいいのかということがわからないので明確にしてください。
0:45:27	はい、日本のタカヤでございますありがとうございます承知いたしました。
0:45:33	古作です。山口さん、こんな感じでの認識でいいですかね。
0:45:40	はい。大丈夫です。
0:45:43	そしたら、12 の辺りとかあと、
0:45:46	自分として気になってるところについて同じように確認してもらっていいですか。
0:45:52	はい。
0:45:53	規制庁山口です。
0:45:55	10、12 についてはさっきお伝えした通り、
0:46:02	9、
0:46:04	有料の話もあるのでそこは今全くないので、
0:46:12	と。
0:46:13	具体化をお願いします。ところで、
0:46:20	それで、
0:46:21	普通にずっと進んでしまうんですけども、

0:46:25	中コサクです。ごめんなさい。全く見えないのではっきりしてくださいって 終わりじゃなくて、今はっきりさせるように議論してください。
0:46:32	はい。
0:46:34	規制庁山口です。
0:46:38	今その高速設計のところなんか 12 の構造設計では、
0:46:45	破損箇所と、
0:46:47	具体の矢印のところ、六ヶ所と、
0:46:51	栗仮称の配管長さ口径を考慮。
0:46:54	よってことでこれを、
0:46:57	示さないといけないと思ってるのかと思うんですけども、流量の設定で は、
0:47:06	原則っていうところと、ただし書き、正しい明確な場合は、
0:47:13	こう設定しますっていうのがあるので、結局どっちかで設定したのかって いう。
0:47:19	ところで、具体的に、
0:47:23	後継計上日活でいうと圧力とかも示さないといけないと思うんですけど も、いかがでしょうか。
0:47:39	じゃあ、すいませんこちらからじゃなくてあれですかね原燃側から藤ナン バー12。
0:47:46	何を示そうとしてるのかっていうところを説明お願いします。
0:47:52	はい。年のタカヤでございます。すいませんこちらから説明すべきでし た。ナンバー12番というところで、溢水量の表、評価図る構造設計等
0:48:03	10、10番、以前からインプットを受けてですね、やるという、説明する という形になります。その時に溢水量の算出に用いる寸法等と言っている 内容については、
0:48:16	先ほどご指摘いただきました流量の観点っていうところ、おっしゃる通り ですのでそこは明確にしたいと思います。加えてですね、こちら、基本設 計方針に書いてある通り、
0:48:28	隔離5にですね隔離した配管に保有する水量というのを合算すると。
0:48:36	記載しておりますので、その合算する配管の量という、配管に対する 水量というところも、配管の長さとか口径を踏まえて、説明を合わせて 負担して、
0:48:49	説明、設定するということを、
0:48:52	ご説明するのかなというふうに考えております。配置設計につきましては は、問水量が最も多くな大きくなる配管の破損箇所というところで、

0:49:03	こちらで問水防護対象設備が登場した上で、最も大きくなる配管というのは、ここですよというところのご説明をすることになると考えてます。
0:49:15	ただしですねそこには条件というところが入ってし来て、結局溢水防護区画のちょうどある防護区画経路を踏まえて、初めて溢水量が最も大きくなる配管の破損箇所というのが、
0:49:29	決定するためにですね、こちらは、基本設計方針のナンバー26の
0:49:35	以降ですね、評価の方で、あわせて区画経路も含めて、配置をお示しするのかなというふうに考えておりました。
0:49:45	T、その下の系統保有水量の算出にあたってというところが先ほどの説明にありますアノ配管の破損箇所と隔離場所というのがどこにあるのかというその位置関係というのを示す。
0:49:59	あとはそもそもですね衛藤。
0:50:03	異常検知した上でですね、隔離を行うというところになりますので、そこにおいてどのように下、
0:50:12	どこで検知を行ってですね、どういったアクセス通路を通った上で、手動操作を行うとか、そういうところの前提の配置というところも、
0:50:22	示さないといけないのかなというところでございます。ここに関してはそもそも対策設備のところナンバー42にですね、検知とか液位計というところにおいて、構造は1システムっていう方法あります。
0:50:38	ここの情報も受け取った上でというところになります。ここで曖昧なところは申し訳ないんですが、どちらの方でそのアクセス通路を説明するかとか、
0:50:49	23に展開するという意味からも、23時具体的に説明できてるかというところでもないんで、そこら辺はやっぱり、
0:50:58	説明、どこで何を説明するかというところがやっぱり具体的にできてないなというところは反省しているところでございます。どちらにしる、このNo. 42、23、この12番というところを踏まえて、
0:51:11	異常を検知した上で、
0:51:16	システムを作ることによって隔離ができて、
0:51:21	それによって溢水量が設定できるそのために必要な手動操作などは、検知の設備等についての、天田失礼しました等も使ってしまいましたが、現地の設備、
0:51:33	示すことによって、
0:51:37	ここの溢水量というところを評価として、セ設定するということにつなげたいというふうに考えております。
0:51:44	以上でございます。



0:51:47	はい。規制庁山口です。当間の 12 年示すさないといけない項目っていうところは、ポイントとして挙げられてるかなと。
0:51:58	思ったんですけどちょっと今の説明の中で、
0:52:03	確認したいんですけども、
0:52:06	配置設計のところでしたっけ、破損、
0:52:10	場所の設定にあたっては、後ろの方の経路とか価格の設定のところが決まらないと、1 も一番厳しくなる場所も決められない。
0:52:22	おっしゃってたと思うんですけど、
0:52:24	素行は結局、関連するのであれば経路のところから同じ、その飛ばさない飛ばすってか人となりがあるのかと思うんですけど。
0:52:35	ちょっとそこが具体的キーに、経路の、
0:52:39	がどう決まらないと、市が決まらないかっていうところの考え、ちょっと確認してもいいですか。
0:52:50	はい、日本のタカヤでございます。7 ページ目をご覧くださいナンバー23 一番上になりますが、こちらの方の配置設計のところ、溢水防護対象設備、配置設計に二つ目のポツに書いております。
0:53:05	水防護対象設備に対して溢水防護区画内の水位が最も高くなる、溢水経路の配置。
0:53:13	になるのかする設計と日本語はおかしいですが、区画とその
0:53:19	黄色というところを、水位が最も高くなるように設定しますよと。
0:53:25	いうところを、まず設計上言っています。これもNo.26 から 34 に飛ばして、それで、
0:53:33	影響評価の方で統合しているというふうに整理をさせていただいてます。
0:53:39	はい。
0:53:39	以上でございます。
0:53:42	成長ヤマグチです。そう書かれてることとしては
0:53:48	そうなんですけれども、
0:53:52	具体的に、
0:53:54	ちょっと考え方あるんですけど、
0:53:57	経路の
0:54:00	ローテーションを行ったりして、
0:54:03	ふうん。
0:54:04	器 1 は区画内の 1 シマ没水水位が最も高くなる。
0:54:13	1、一番厳しくなるように経路を設定します。
0:54:17	それ等、想定破損の破損箇所というところの、

0:54:23	関係、
0:54:27	うん。
0:54:31	結構、
0:54:33	決まらないと。
0:54:34	決まらないっていうところが、
0:54:41	今の説明は、すいません、ちょっとやっぱり理解できてないってことです。
0:54:53	出勤
0:54:57	震源地。
0:55:03	はい。日本原燃高谷でございます。おっしゃる通り、この配置設計というところ溢水防護対象設備や水源、
0:55:12	というところ配管に対してというところで、
0:55:15	何を説明するのか、少し曖昧なまま、記載してしまったところもありますので、改めてここの配置設計で衛藤どこで、
0:55:28	何を書くのかっていうところは、具体を進めさせていただきたいと思います。今は、すいませんコサクです。示されるのは、
0:55:39	どこで何をっていうことを仕分けを、考えを整理をして
0:55:45	必要な箇所に明示していくという意味合いでいいですかね。
0:55:50	はい。日本エヌタカヤでございます。はい。先ほど石原からもありました通りこの資料添付1を具体化した、させないといけないと思っておりますので、
0:56:01	ここの記載項目しかないところを、具体的に何を配置する。
0:56:07	いや、高谷さん、いきなりそこに言っても、もともとが間違ってるのに具体化しても意味がないので、まずはこの設計方針を、一斉を特に
0:56:17	あるダム事で
0:56:20	リンクを張りながら、6.36.3の何とかとかの中で、多分対象の考え方そこでの設計の考慮とか、最後評価につなげるみたいな。
0:56:31	流れがあると思うんですけど、そのそれぞれの項目で、どういうことを前提として上げていくと、最後の評価で、あと繋がっていくのか、評価でやる条件が全部、
0:56:44	設計情報が出された状態にするのかみたいなことを、
0:56:48	考えてその紐づけ、整理をちゃんとまずやるってことなんじゃないかなとそれがまず具体化のイメージ。
0:56:56	じゃないかなと思うんですけど、いきなり細かい話を持っていっても、
0:57:00	退職はずれてたら意味がない、やりとりをしないといけないので、
0:57:04	まず前段部分をちゃんとやるってことじゃないかなと思ったんですけど。

0:57:09	補足です。
0:57:12	12 行目がやっぱり、
0:57:14	希望な感じに今なっているんですけど、でも加古和気を見る等、26 から 34 に飛ばしてるようになって、
0:57:23	先ほど山口の言ったように、溢水量を見るためには経路なり区画っていうのがないとカウントできないので、その設定っていうのが前提にありますよねと。
0:57:36	ということなので、その前提っていうのを、ここの説明としてどっちでどういうふうに説明していくのかっていうのを、考えを整理するのが大事なんですけどどうするつもりですか。
0:57:58	はい。宮城の高井でございます。はいおっしゃっていただいた通りだと思っております、各項目でちゃんと説明すべきところの繋がりとか、最終的な
0:58:09	ところの整理っていうところ前提条件というところがきちんと整理できてないために、こういう形になったのかなと思いますんで、きちんと整理をさしていただきたいと思います。
0:58:22	いや、ごめんなさい。それはわかってて、どうするつもりですか。
0:58:27	どっちでどう説明するつもりですかっていうのは、今ノーアイデアなのですみません考える時間をくださいってこと。
0:58:36	はい。日本原燃高谷でございます。今はですねこの溢水量の配置という配置に関してはすべて 20、26 から 34 の評価の中で、
0:58:48	説明をしようと思っております総務。
0:58:51	心としては前提条件として先ほど言った朴加来とかの情報というところを 23 番から飛ばしてくると、いうようなところで情報の集約が必要になると思っておりますので、
0:59:05	最終的に二重評価の方で、2 展開するのかなというふうに考えておりました。
0:59:10	古作です。だとしたら 12 番そのものを振らないと。
0:59:16	ここで整理できないですよ。
0:59:20	うん。
0:59:25	はい。
0:59:27	はい。日本原燃の高井でございます。おっしゃる通りですね。はい。
0:59:36	えっとコサクです。なので、ちゃんと整理をしていかないってというのは多分整理できてないんだろうなど。
0:59:43	なのであちこちで同じことが書かれる羽目になってるっていうことだと思って。

0:59:48	今、回答し切れないようではありますけどすみません、サポーターは何か考えてることはありませんか。
1:00:01	はい。日本原燃田仲です。
1:00:03	まずですねちょっと北方に書いてる評価のところ、
1:00:08	少し話が戻るんですけども、溢水の影響が最も多くなるように溢水量評価するということを書いてしまったんですけども、基本設計方針では、
1:00:18	溢水の影響が最も大きくなる1年という書き方。
1:00:24	だったんですねで、多分そこで話が、少し自分もちょっと混乱してしまう。
1:00:30	なんですけども、まず
1:00:33	山口さんからご質問いただいた内容としてどういうケースが具体的にありますかということに関しては、例えばですね衛藤。
1:00:43	提出B室で同じ配管同じ流量が漏れますよとなった場合に、
1:00:48	どちらが防護室に、簡単にどちらが防護室に近いか。
1:00:52	とかですねどちらの位置が厳しい最も厳しい。
1:00:57	破断位置になるかということが変わってくるということで、
1:01:02	ここでは塗料は確かに、各システムに対してどの部屋でどのくらい漏れるかということがわかるんですけども、経路がないと、この基本方針に書いてある溢水防護対象設備への、
1:01:14	被水の影響が最も大きいということが、江藤、説明できないということで、評価まで含めて、それをどこが厳しいかという位置を設定するという、
1:01:25	ことを考えて記載したんですけども、
1:01:28	かなりわかりづらい。
1:01:30	書き方になったのでそこを整理しなければ、わからないなということを今は考えております。
1:01:36	以上です。
1:01:38	はい。コサクです。わかりましたそれで言うとお互い呼び合うような必要があって、
1:01:46	12番わあ、合算ってい。
1:01:50	入っているものの、実際のそのトータルの溢水量を求める合算ではなくて、
1:01:57	10番想定をしている破損箇所に対して、その部分での溢水量。
1:02:04	を求める際の考えを整理をするのみ。
1:02:08	ただその1という、

1:02:10	配慮のときに、経路なり何なりというところの前提も必要になってくって、その
1:02:19	地点わあ、カクウ経路のところでの方針を、説明事項を踏まえて、ここではこういう対応をとりますっていう形になると思えばいいですか。
1:02:33	はい。日本原燃田仲です。はいその通りでございます。
1:02:37	はい、小崎です。大体その関係性はわかりましたので、それが読み取れるように、
1:02:44	記載をしていってもらえればと思い
1:02:48	ます。
1:02:48	で、
1:02:51	この際この保有量の合算っていう中には容器とかも入るんですよね。
1:03:04	はい、日本のタカヤでございます。はい。後程こういう量に、容器も入ります。
1:03:10	はい。補足です。記載が、
1:03:12	それが入らないように見見える感じになってるので、系統保有という意味では、当然入るって思われてるんだとは思んですけど、
1:03:22	そこら辺がわかるように、
1:03:25	もしていただければと思います。
1:03:28	はい、承知いたしました。
1:03:31	度コサクです。
1:03:34	第1回議論はできたかなと思うんですけどヤマグチさん。
1:03:38	よろしくお願いします。
1:03:40	はい。規制庁山口です。ちょっと私が見理解できなかったところは、今の話でも、
1:03:51	ナンバー3の中にあたりっては例えばこの棒の発送箇所同士をどこで設定するかといった時に、防護対象に、
1:04:02	自分厳しくなりそうなのはここだっていうことでまあ何となく設計できるけど実際そこで、そこが防護対象に対して一番厳しくなる、SWEETして厳しくなるのかっていうところはやっぱりその経路、
1:04:15	区画の設定っていうところも考慮して、評価しないとわからないところはそこで関連するっていうことで理解しました。
1:04:27	等、
1:04:31	等、
1:04:33	4バー。
1:04:37	II続いて、
1:04:38	いうところなんですけど。

1:04:40	ナンバー14の、
1:04:44	消火水のところなんですか。これちょっとあんまり腑いつもちゃんと上げてなかったからんです。
1:04:50	なんなんですけどここまで何か、構造設計等として、屋内消火栓に対する構造設計等については内部火災で示すってということしか書かれてなくて、
1:05:02	そもそもその溢水として、何かその内、
1:05:06	火災側、
1:05:08	内部火災側で挙げてるものをここで引き継いで使うところだとは思いますが、
1:05:14	もう何かトウとかで何も、
1:05:17	溢水の設計項目として何が必要かっていうところが全く読めないんですけどここが整理できてるんですかね。
1:05:23	具体的に何をイメージしてるかって、原燃が説明お願いします。
1:05:30	はい。日本原燃高谷でございます。ここへの、
1:05:35	記載を、
1:05:36	統一感というところで他条文についてはこの括弧書きで構造設計等で示すというところで、統一しているためにこのような記載になっているのが今現状なんですけど、具体的に何を考えてるかというところでは当然屋内消火栓とか、
1:05:52	ありますという消火設備に対しては、新しく新たにつけているものについて構造とか設計っていうところを、説明をした上で、どこに、
1:06:03	排水量になるかというところの説明を行うというところになると思います。一方で連結散水とかいうところの出発日ではないというところで基本設計方針に書いておりますが、
1:06:15	そこについては位置関係というところとか溢水量というところを示すというところを考えているという状況でございます。以上です。
1:06:26	規制庁山口です。
1:06:31	は、木曾麻生なんですけど
1:06:35	このコピーペーストの方、溢水として必要となる構造設計等で、
1:06:41	何を持ってこようとしてるかとかって、いかがでしょうか。
1:06:58	6番。
1:07:01	はい。日本原燃の高井でございます。
1:07:05	そうですねここで説明するという、

1:07:09	説明グループとの関係とかそういうところも含めてですが、どこで説明する内容が何なのかっていうのは、すいません改めて整理をさせていただければなど。
1:07:21	いうふうに思います。はい。
1:07:25	八尾ヤマグチ様、溢水は、屋内消火栓に関しては溢水側では結局そのあとの牛ウツミ会評価で、
1:07:37	放水量っていうところで使うかな。
1:07:43	使うとは思いますがだから溢水として何かカセ桑川で何か示さないといけないものがあるっていうよりは、そちらで示されてるものを、量の設定で、
1:07:55	使うものがあるっていうことだと思うので、
1:07:58	その点でいいと放水やった時から、
1:08:05	2表、溢水量の設定にあたってはちょっと時間が必要だっていうことで、
1:08:12	防水っていうところは、
1:08:18	どう、どうやって設定してない。
1:08:21	知ってすいません、大時間的に水量っていうところは、
1:08:28	僕が石岡清野河西側で、
1:08:31	構造とかで示されてるものを使うっていうそんな感じでしたっけ。
1:08:44	20、20、
1:08:48	はい、高谷でございます。そうですね。今ちょっと時点できちんご説明ができ、できないところは申し訳ないところでありますが消火設備とかにつきましては、
1:09:02	火災側で整理しているもので、単位時間当たりの放水量でスプーン掛ける2本分というところとあと放水時間というところで評価をするというところでガイドというのに基づいて溢水量を出すというところ。
1:09:18	の整理になっているところだと。
1:09:20	はい。以上でございます。
1:09:22	はい、規制庁ヤマグチですと、すいません私もうろ覚えなの時間とか何かこう2時間とかいうその設定の関連で、
1:09:31	設定されてるもので、特に構造指数
1:09:34	脳症河川の
1:09:37	動向っていうところではないと思うんですけども、
1:09:40	両野瀬、
1:09:42	っていうところでは関係してくるのかなとは思っているので、
1:09:48	今、ノダ当行の設計等で結局は、

1:09:53	火災側から持ってきますよってということしか見えないので、何を持ってくる必要があるのかってというのは、ちょっと確認して、明確にしていなければと思いますのでお願いします。
1:10:06	はい、宮武でございます承知いたしました。
1:10:11	等、
1:10:13	を精緻ヤマグチです。どこ。
1:10:19	次の地震金ニイヌマNo.15 から地震起因の
1:10:24	溢水の話があるんですけども、
1:10:27	ここでもうちょっと他条文との関係のところをよくわからなかったところで確認したくて、
1:10:36	No.15 は、
1:10:39	4 から 15 について本基本的にその
1:10:42	Sクラスでは幾ら。
1:10:45	精神力が、じゃなくてBCクラスを提言として設定しますという話があって16の方で直で、BCクラスでもSsにもつやつは、1000円として設定しませんよっていうところが、
1:11:00	それぞれ1056であると思うんですけど。
1:11:03	で、今その15のところ、構造設計Aがに書かれてるところで括弧書きで耐震Sクラス機器に対する高度設計等については、
1:11:15	地震で占め、
1:11:16	六条で示します。
1:11:18	てことが書かれて、
1:11:21	一方、16番の、
1:11:24	BCクラスの除外するやつは、特に何か、
1:11:29	第6条がとかは書かれてないんですけども、
1:11:35	あとまた、
1:11:39	15番の評価のところでも特に耐震落城がと書かれてないんですけど、この辺りなんか、
1:11:47	何を六条側で示す必要があって、
1:11:52	井清は、
1:11:53	何をっていうところの整理って、どう考えてるか確認させてください。
1:12:00	て言って、
1:12:02	はい。日本原燃の高谷でございます。今小こちら地震起因の溢水のところで、Sクラスについては六条側というところで地震に間耐震についての構造設計等を説明します。
1:12:14	で、この耐震BCクラス機器で1水源となる



1:12:20	機器、耐震評価というか
1:12:26	制限除外になる機器も含めてですけどこちらは溢水側で、12条側で今説明
1:12:33	ところをさせて、申請上させていただいてますので、こちらはもう12条側で、もうBCクラスの機器の耐震を説明する。
1:12:42	ということで6条を書いてないという状況でございます。
1:12:45	もう一つ言いますと、この15番というところは、Sクラスの機器については65まで示します。しか書けていないというのが現状です。AとBCクラス機器については、水源になるので除外するものは16、
1:13:01	A変動するものは18に展開しますというところが、15番の記載内容だと認識していただければと思います。はい。以上でございます。
1:13:13	規制庁山口です。
1:13:16	Sクラスの方は耐震がDとBCクラスだけで出現除外の話は、
1:13:25	同じようにその強度、耐震性の話で、彼らと一緒にっていうことで、
1:13:31	理解しました。
1:13:33	す。
1:13:36	違う。すごい。今そうなんですけども、今言ってる、六条側でとか1セガワでって、
1:13:49	何、何なのか。
1:13:51	碓井自主指針6条側で、
1:13:55	の何に、
1:13:57	対し、
1:13:59	何で締めたいに対しての話はそれを確認して、すいません規制庁カミイチですけど
1:14:07	ちょっと耐震関連なんで、話を聞きたいなと思って、
1:14:12	これ何の説明をするための、共通商品の整理だと思うんですけど、そういうことでいうと別にSだろうがBCの、Ss機能維持だろうが、説明すること一緒にしょって感じもして、
1:14:27	何がしたいのかなっていうのが一つと、あとは申請上の溢水でやってますからと言いつつ、計算書は耐震側に預けて、別の添付にしたりするじゃないですか。
1:14:40	だからちょっと言われていることがなかなか理解しがたいんですけど、説明できますか。
1:14:51	有名者でございますここ、おっしゃっていただいているように、体制重要度に応じた耐震設計をする、その耐震設計がSsに対して、機能維持ができること。

1:15:05	構造強度が確保できるというのは1年耐震として、6条の方で展開をしている。
1:15:12	Cクラスの方もおっしゃる通りSsにもつかもたないかという評価の最後の計算のところは、耐震6条の添付書類の展開で、番号は分けてますけど、そこに紐づけて、評価結果を示していると。
1:15:27	ただし最初のチェックになる。BCクラスでもSsにもつものは水源にしませんよと、いうことの方のスタートは、溢水から飛んでいくので、資料2、資料3の段階でも、
1:15:41	溢水の要求としてこういうものがあるという紐付けをする必要あると、その結構この項目で展開をしようということで一斉に何も書かないで飛ばせるわけじゃないのでその飛ばしの部分だけをまずは、
1:15:54	ちゃんとやらなきゃねってところが溢水量の整理かなと思ってます。あとここでやりたいのは実際資料3とか2に行った時にどうやって仕分けをするんですかっていうところの線引きの紐づけの問題、どうやるんだということなるべく見える化をしたいと。
1:16:13	SクラスがSSに持ちますなんてことわざわざ、水が語る必要はなくてそれはSs-D持つてことは、耐震設計のところでもちゃんと説明してますよね。
1:16:23	何がどういふふうにつかは具体的にはそっちを見てくださいと。
1:16:27	いうことを、SEが増えればいいのかになっていうところで、この記載を、今、15番からのところでしているということだと認識をします。
1:16:38	藤規制庁監事ですアノチェックっていう意味では、何となくわかって資料2でこういうことが書かれますよねっていうのも、それはそうなんだと思うんですけど鳥羽ササキが、
1:16:50	耐震に行ったり、ABCについては溢水でまあまあなんか持つときますっていう、なんかその飛ばし先のことまで自分が持つてるように、行って、
1:17:01	いるようなので、その辺の整理、
1:17:04	何だろーさん、資料3、あと4への展開も含めてもうちょっと頭の整理をしないとイケないのかな。
1:17:11	私が、あとはMOXのJBでもう換気設備があって、機器、配管系の設構造の説明がもうすでにされるわけですから、何かその辺との関係も、
1:17:25	よくわからないな、何か最初でもう一度同じような仕様すくうられそうだなと思っているので、ちょっとその辺りの整理が、もう少しされればなと思いますけど、理解いただけますか。
1:17:37	はい。与儀根井者でございますはい。ちょっと神谷さんがご懸念されてるところはダイレクトに私がイメージできてるかどうかは、若干すいません自分のいい意味ではあやしい気がしてますけど。

1:17:52	同じものが出てくる結果っていうのが、どういうところなのかがもうちょっと今、理解がしきれないところですね
1:18:01	SEとして、基本設計方針の要求事項をどう展開していこうかというところの整理はこの中でやるやればいいのかなど思っていてそこが、MOXのラック隣の耐震設計すでに資料、
1:18:17	さんなりが出ている井本さんも出ていると。
1:18:20	いうところ、リンケージであったり同じものっていうところが、今ひとつすいません私も理解できてなかったんですけども、
1:18:30	規制庁甲斐です。どうしようかな、例えばSクラスの配管であったり、機器もかもしれないですけど、
1:18:40	来耐震設計としての構造設計っていうんすかね。はい。要はどうやって自信に持たせる設計とするかっていう考え方自体は、
1:18:51	同じだと思うんですね。結局サポートし、5、なるべく5のサポートで支持しますって、建屋賃料幾ら話しますってポイントはこんな感じでなかなかこんな感じでっていうことは、
1:19:04	共通なので、何かそういうことがまた繰り返して水の方でも何かされちゃうのかなって思ってイメージ。そうですか。わかりました。
1:19:15	そういうところの繰り返しはないようにその役割分担っていうのを意識して、この記載の整理をしていくのかなと思ってました。同じようなことをわざわざ、イセが当たる必要もないんで、そういう意味でおっしゃっていただいたように、
1:19:31	体制にあるっちゅう飛ばすんでしょってところを医師どこから飛ばすのかってこと。
1:19:37	この記載をどう書くかってところはしっかりと整理していかなきゃいけないと。その飛ばし方がイメージできるようにですね。はい。と思ってます。
1:19:46	はい、規制庁カミデとりあえずは話が通じたようなので、はい。いろいろ整理。
1:19:52	これだけに、イセに限らずっていう感じですけど、ちょっと問9と最初にそれぞれやっているように、
1:20:00	2、見えちゃうので、そうすると何かかぶりそうなのっていうところが、たまに見えて、お願いします。私の方からは以上です。
1:20:10	はい、規制庁ヤマグチでした。ありがとうございます。
1:20:14	と、
1:20:15	1 呉、BCクラスでもうSSに持ちますよっていうところで、説明する内容としては
1:20:24	Sクラスの方で耐震が説明するって言うところと重なるところあると思うので、

1:20:29	ここ
1:20:30	どちらへと加算は整備いただければと思います。
1:20:36	音で理解しました。
1:20:41	続いて、
1:20:43	すけど、
1:20:47	できちゃう。
1:20:49	を、
1:20:50	とNo。
1:20:53	ちょっと具体的に確認したいっていうところと言うと、ナンバー23 のところで、
1:21:01	ちょっとそこは先ほどもお話があったんですけども、
1:21:07	20、
1:21:09	22 で、角田木原の設定っていうところがあって、具体的に 13 展開されてて、ここへ
1:21:19	こういうふうに書かれてるのは特に形式が多くて、中身はゆっくり見えないっていうところなんですけれども。
1:21:28	例えばその後、
1:21:30	構造設計のところ、バックにおける壁とメールはさっき言った段差等に対して、区画を構成する設備の構造に関する設定。
1:21:41	ということで、この
1:21:44	加来におけるす。
1:21:46	壁扉石油カナザワサトウ。
1:21:49	での蓄積とかは対策設備側で、
1:21:54	この席ってのは一斉の席。
1:21:57	ちょっと持っているので、
1:21:59	それは対策設備側での話だと思ってます。
1:22:03	で、なのでこっちのさ、建物構築物屋内機器配管の設備分類のところ、書かれてるコホート設計っていうのが、
1:22:12	一般のその扉とか、
1:22:15	壁だとか、そういったところの構造を、
1:22:21	対象にしてるのかなあとあって、
1:22:23	イメージとし、勝手なイメージとしては結局、一般の扉は、この区画の設定規模の設定においては一般的な扉は、
1:22:36	流入、溢水が、
1:22:39	水が入ってくる。
1:22:41	ていう。

1:22:43	そういう設定しますよとかそういう話を示すのかなとかちよつと思ったりもしたんですけど、具体的にこの、
1:22:52	5、No.23 の建物構築物岡崎配管に対するこの説明っていうところ、ちよつと具体を確認してもよろしいですか。何を示さしてるかっていうことで、
1:23:07	はい、ミウラタカヤでございます。主
1:23:11	ていただいている通り形式的な記載をしてしまって恐縮なんですけどナンバ ー23 のところですがまず構造設計の区画も経路も含めてなんですけど、
1:23:22	確かに
1:23:24	何かしらその設備として改造している部分というのを設計として説明しな いといけないというところでございます、ドアとはいえですね壁の貫通 部止水汚水扉水密扉積
1:23:37	も含めてですね対策設備で、
1:23:40	37 番から受け取るというところここでな、新しい情報があるのかって いうと、
1:23:47	少しなんすかね構造上の段差とか、そういうところでもしあれ。
1:23:53	あれ、あるのかというところで、すいません。それぐらいの構造を、
1:23:58	もう、
1:23:59	はい曖昧な形ですいません変えてしまったというのが現状でございます 。そこはちよつときちんと整理、具体を整理したいと思います。
1:24:10	アノは一井に関しても、結局は先ほどからありましたところで
1:24:16	何かしら防護区画経路というところの配置を示した上で、26 に展開する ということ、
1:24:24	明示しているのでここはもう具体的な形、図面というかですね、そういう ところを示していくのかなというところの開口部がどこにあるとか。
1:24:35	そういうところを示していくのかなというふうに考えていた次第ござい ます。これの評価というところについても、区画の設定経路の設定とい うのが正しいかどうかというところの妥当性の
1:24:48	評価を行う、あとはアクセス通路部というところの設定があった。
1:24:53	正しいかというところの説明を行うというところ。
1:24:57	というふうに整理をしているのが 23 番でございます。説明以上ござい ます。
1:25:04	はい。規制庁山口です。ちよつと今の説明だと、まず、
1:25:10	構造設計の一番上の一つ目のポツは、何か区画における、
1:25:17	区画を構成する設備の構造に関する設計っていうのはちよつと具体的 なイメージは持たず書いちゃ帰ってしまったっていうことで、聞き取れ て、

1:25:31	廊下のところでちょっと聞き逃したかもしれない評価のところの一つ目のポツ区画を構成する壁扉じゃ、それらの組み合わせに対して溢水防護区画の設定について評価する。
1:25:45	これは、
1:25:48	ない。
1:25:49	何を評価して、何をよしとするかっていうところ。
1:25:54	はい。
1:25:55	全くちょっと読めないです評価として何を。
1:25:58	しようとしてるのかっていうのはちょっと。
1:26:00	説明ありました。今、
1:26:04	はい、日本のタカヤでございますすいません説明できてなくて、できてなかったので一応、もう一度説明しますその評価につきましては、
1:26:13	区画の設定として妥当かどうかというところの評価だと思ってます具体的に言いますと、開口部、そこは後きちんと貫通部止水ができていう。
1:26:25	ところなのでそこは受入れる溢水経路になりませんというところの妥当性評価をイメージした記載になっていますが、そもそもですねそこは対策設備の方の評価で妥当性評価をしているので、
1:26:39	ここで具体的な何か評価をしてきているかというのと、
1:26:44	うん。
1:26:45	ちょっとすいませんそこも構造設計と同様に整理をさせていただきたいなというふうに考えております。はい。
1:26:53	はい。規制庁山口です。そうそうです。区画の設定っていうのはその防護、
1:27:00	対象設備に行ったりしてましようか。
1:27:03	する範囲としてコウ区画設定で特にあんまりー
1:27:07	案をどうこう、
1:27:10	考慮して設定するものじゃないっていうのを、意見は強いは聞いてたので、今言ったように水圧とかの話こそ対策設備の方で聞きますし、
1:27:21	流入するかどうかっていう話は経路話、経路の方の評価。
1:27:27	はい。厳しく、実際経路のところでも今水位が最も高くなる経路の設定について評価するって書かれてるからそっちで、
1:27:38	考慮されるものだと思う。
1:27:41	他の特に区画の設定の評価っていうのが、

1:27:48	海外であれば、ちょっといらぬのではないかなあと。すいませんコサクです。山口さんすいませんここは要らなくてそっちにしますと言った上で、
1:28:01	おんなじようなことをずっと言い続けてもしょうがないかなと。
1:28:06	思います。で、先ほど、
1:28:09	高谷さんの説明の中に、
1:28:11	市政措置なりなんんりの妥当性評価みたいなこと言われたんですけど、それって、
1:28:19	2-2として説明することじゃなくても、2-1で説明すること。
1:28:24	じゃないかと思ったんですけど。
1:28:28	認識はどうなってますかね
1:28:31	試験の話は、2-2側でやりますと整理されていて、その止水の試験をしますみたいなことであれば、まだあれなんですけど、
1:28:42	木原さんその辺りってどう整理してんでしたっけ。
1:28:51	はい。与儀ニシダでございます。止水性を考えて何らか設計上配慮が要るのであれば、当然2-1で、その設計を示していくと。
1:29:01	それを、を前提に評価の中では試験検討で、それが確かにその止水性が確保できているという確認をしていくということは2-2の中で見ていくという、
1:29:12	線引なんですけど、具体的な例でやっぱりそこもう整理していかないと、みんななかなか展開が難しいかなと思ってるポイントでもあります。
1:29:24	はい。
1:29:25	何かそういう試験するん。
1:29:28	ですか。
1:29:29	防水扉みたいのだったらそうかなと思うんですけど、そういうのがあってことなんですかね。
1:29:38	だから書いてるんだと思ってたんだけど、まずちょっとそこも含めて確認します。はい。
1:29:44	はい、わかりました。
1:29:45	日本原燃田仲です。
1:29:48	はい試験してるものもございますのでそれを廃止示すつもりです。
1:29:53	はい、コサクですわかりましたありがとうございます。
1:29:58	山口さん、横谷り入れちゃったけど大丈夫。
1:30:02	はい、大丈夫です。
1:30:05	はい。すいません。コサクですありがとうございますで、すいません、ちょっとここまでで私が確認し忘れたのが1点って、

1:30:12	どこで話をする。
1:30:19	ちょっと戻ってもらって、
1:30:21	どこでもいいんですけど、5 ページの一番下の 18 のところで、
1:30:28	全保有水量とかっていうような話、先ほども別の場所で話をして容器の ところとかが書いてあるんですけど、
1:30:36	溢水量として、どこからどこまで物をカウントしますよっていうのは、
1:30:43	どれで説明するっていう数話になってたんですけど。
1:30:55	端的に言うと
1:30:58	システム設計いらないっていうことなんですけど、
1:31:05	はい。
1:31:06	評議員の高谷でございます。はい、ありがとうございます。追っそうです ねはい、おっしゃる通り系統保有量をし、
1:31:14	を示すためにシステムというかその系統を示すという観点でいるという。
1:31:20	そうかなと思いますが。はい。そこは頭の整理も含めてはい。うん。
1:31:25	整備したいと思います。はい。
1:31:27	はい。補足です検討をお願いします。山口さんお出しす。
1:31:35	はい。基線長はヤマグチです。
1:31:38	今日、
1:31:41	あつて、
1:31:45	起きるところで、
1:31:52	ちゅ。
1:31:54	多分 26 以降は、都合対象に対する評価っていうところで、ここは割と
1:32:04	のところから入っていきたい情報とかを踏まえて、防災主に対して、
1:32:10	まずやったら性格をすとか、
1:32:13	イセだったら、アンドウオオキして、
1:32:15	どちらか一方とかそういうお話展開されてる人は特に見られておらな かったんですけども、
1:32:25	本当に、
1:32:28	対策設備の方、
1:32:32	で、
1:32:36	いつも、
1:32:40	いくうちに、
1:32:43	でもちょっとナンバー31。
1:32:49	9 ページ。
1:32:51	失い、



1:32:52	ここで
1:32:56	算出したリスト医療からアピール時、理事大南木野。
1:33:03	加古、所の話で、
1:33:06	もうこの何か構造設計配置設計システム設計、
1:33:11	が並んでて、
1:33:13	同じことを、
1:33:15	全くこれでちょっと構造配置とかを、
1:33:18	ちょっと変えた程度にしか見えないんですけど、
1:33:20	ってか具体的に何を示そうとしてるか確認して、確認させてください。
1:33:35	はい、日本のタカヤでございます。
1:33:39	結論を言うと、綺麗に整理ができていないというところになります。その3130人も含めて給水域の32番では9スプールの給水機能を確保するための確認として、
1:33:54	必要な構造というところが31番とこ、どうなるのかなというところで、挙げさせてもらっています。
1:34:03	かといって冷却ポンプを、の構造って言っても既設のものでございますので、そういうところをどこまで説明するかっていうところを整理ができていないので。はい、すいませんここは具体をアノセ。
1:34:17	検討したいと思っております。
1:34:20	以上でございます。
1:34:23	つまり、規制庁ヤマグチです。
1:34:26	結局この資料なんか後半いく等、何か具体書かれてない、具体を検討せずに、
1:34:34	合計した感じでいいでとりあえず項目あげてるっていう。
1:34:38	うん見えて検討もされてないっていうことなら今からっていうことであればあまり、
1:34:45	明光のところ確認してもっていうところなので、
1:34:49	特に、
1:34:52	この後の、
1:34:53	対策設備の方とかで言うと、
1:35:05	牛の水とばかり、水圧とか、耐震に対してもちますっていうところを結局評価で対策するに対しては、
1:35:14	評価しなきゃいけないでもそれに必要な構造内容を挙げられてはいると思うんですけども、
1:35:24	もう、
1:35:27	うん。ちょっと若干そんなふうなところが、

1:35:33	見受けられるので、
1:35:37	今、
1:35:38	のように検討されてない。
1:35:42	うっとあれなんですけども、
1:35:46	これなんだね。
1:36:03	報告。
1:36:06	Dを、
1:36:08	例えば、今から検討されてねっていうことであれば具体化してないのであればないでいかせていただければっていう、No39。
1:36:19	退職設備の方で、
1:36:21	切離しクリーピングですけど、
1:36:25	あほな自動検知隔離システムっていうところさっきの
1:36:31	統一エリアの設定のような設定のところに関連する。
1:36:35	というところだと思うんですけど、ここでその分増設計で、
1:36:43	ポツが挙げられてて、
1:36:48	当間二つ目のところはちょっと具体的に、
1:36:51	環境運営の体制及び圧力に対する強度を有する設計というところを構造設計として示しますっていうのは、
1:36:58	具体化されてわかるんですけど、二つ目のポツで、
1:37:03	自動的にし漏えい状況を隔離する設計。
1:37:07	だけ書かれてきて、基本設計は死ぬから返的なことしか書かれてないんですけど、
1:37:13	ここはその二つ目のポツとは違って何を、構造設計として設置示さないといけないと思って、
1:37:21	記載されたのかちょっとはつきりしてよろしいでしょうか。
1:37:33	はい。梅野高井でございます。すみませんちょっと後半と力ついているところは申し訳ないところありますが、構造設計で今この世 39 番自動検知、各システムですと、
1:37:46	実際にこの自動で検知するアノ元実習
1:37:51	経理部現地堅持する部位というところの、構造というのが具体的にございましてそれで地震をどのように検知するかっていうところ、その設備に対する構造というところがご説明できるかなと。
1:38:03	で、その上でですね具体的な地震が起こったとき、どのようにその信号が行くのかというところの説明というのはシステム設計というところで、
1:38:14	やるということを考えておりました。
1:38:19	その上でその検知に関する設備というところのアノ令和アノ地震期、

1:38:26	地震の時に有効にならなければいけないので、
1:38:29	すいません。
1:38:32	まず、その体制とか圧力、蒸気遮断弁というところの、
1:38:37	失礼しました。蒸気地震ではないです。
1:38:41	想定破損状況。
1:38:43	その時に環境温度とか圧力に耐えられるような共同というところの 10 件というところを、設計上説明するというものだと考えております。
1:38:54	はい。すいません 1 方でございます。
1:38:57	はい。規制庁山口です。
1:39:00	二つ目のポツはそういう、それ自体もちょっと関係に変えるものってことで一つ目のところ、普通は、
1:39:07	その機能を達成するための構造ってということでその評価につなげるために、
1:39:14	な、エミをコウ、
1:39:16	行動で示さないといけないとパツてところが、書かれてないのでその
1:39:21	仕分けについては理解しましたので、これだけだと。
1:39:27	自動で検知隔離する設計っていうのは何が、
1:39:31	必要なのかっていうところがわからないので、具体化して示している。
1:39:38	OKだと思います。
1:39:41	他の設備も同じような構成員っていうと理解しました。
1:39:47	ネットン。
1:39:50	パーツとこちらの資料について規制庁があったらありますでしょうか。
1:39:59	規制庁の荒井です。
1:40:03	多分ヤマグチとの議論の中で、
1:40:07	やはり構造設計システム設計配置設計をどう振り分けた際に、
1:40:13	やっぱり基本設計方針の裏返しになってる部分っていうのは、
1:40:18	多々見られてですね。
1:40:20	どう展開していくのかっていうところが不明なので、例えば構造設計として、0000 を示すとか、そういう整理の仕方にしないと、基本的にオウム返しみたいのが続いてしまって具体の設計展開されないのかなと思いますので、
1:40:37	そこはちょっと全体的に、
1:40:40	留意して整理いただければと思っています。
1:40:44	それで何か想定破損のところで破損形状のところを、最初の方に議論していたとあっていて中、
1:40:54	10 番とか 12 番とかで、

1:40:59	多分確認したかったのは、影響が大きくなる位置ってどうやって特定するんですかっていうところをまず知って、
1:41:08	そのために必要な、
1:41:12	項目っていうのは構造設計、配置設計、システム設計なりで、具体的にどういうふうに表示れるんですかっていうのを、おそらく確認したかったと思うので、
1:41:22	ちょっと最初の話に戻りますけどちょっと具体的な展開をする際に、
1:41:26	必要な項目っていうのをしっかり示していただければなと思っています。
1:41:32	それで、ちょっと気になったのがやっぱり
1:41:36	緊急遮断弁とかもう、地震の溢水の時には重要なものだと思っていますですね。
1:41:46	例えばグローボックスの評価なんかでいくと、漏えいを、
1:41:54	維持するっていうのは耐震も兼ねてるので、耐震の場合は動的機能維持の評価しますとかってところで、いろいろ具体的な評価に紐付けられるように、資料3の中では、
1:42:06	示されていて、多分緊急遮断弁もそんなような扱いで、多分動的機能維持が必要だし、
1:42:13	あとは遮断弁がおりたときの水撃事象に対する構造強度っていうのも、ケアすべきだと思うので、そういう細かな視点っていうのが、に繋がるようにですね。
1:42:23	何を示すべきかっていうのをもう少し整理いただければいいのかなと思っています。
1:42:29	以上です。
1:42:33	はい。日本原燃の高谷でございます。はい、ありがとうございます。まさにおっしゃっていただいたところ、きちんと整理しなければいけないところだと、認識できましたのはい。
1:42:44	そこも含めて具体を示したいというふうに思います。
1:42:52	はい、既設ヤマグチさんありがとうございます。他、規制庁側からありますでしょうか。
1:43:00	規制庁コサクです。
1:43:03	先ほどもありましたけど、やはり井清で、
1:43:09	非常に入り組んでというかですね、いろいろ関係性を持った設計方針になってるので関連性を明確にしていくっていうのが大事。
1:43:18	ということで、これを
1:43:22	と、

1:43:23	作成ガイドでしたかね、アノにも反映して対応いただけるっていう話だったと思うんですけど、認識合ってますし、
1:43:34	はい、宮城石田でございます。はい。そう思っております。はい。
1:43:40	はい。コサクですよろしく申し上げます。ちょっと先走りですけど、振り返りで話をすることかなと思いますけど、作業ってどうすんでしょうか。
1:43:55	はい。日本原燃の高谷でございます。
1:43:58	はい。まず振り返りになりますが全体として資料3に繋がるような記載になっていないというところについてはグッ具体がわかるようなものを記載させていただくというところと、その前にですね、
1:44:14	この基本設計方針同士のですね関連性というところを、今一度整理したいなというふうに考えておりますます総論としてはもう、それに尽きるのかなと。
1:44:26	その中ではやっぱり、具体が示していないところで、例えば12番のところ、流量とか、そういうところの説明、
1:44:38	必要な説明というところもできていないところがありましたのでそういうところはきちんと、他のグローブボックスとかも含めてですね、参考にしながらきちっと整理したいなというふうに考えております。
1:44:53	で、荒でまた、加えてですね11条とか六条とかの関連というところについてきちんと明確に他条文に飛ばすっていうだけになっていたところがございますので、
1:45:05	そこは岸ここで何を説明するのかというところの整理をさせていただきたいと思っておりますし、衛藤そもそも六条っていうところをSクラスBCクラス
1:45:19	評価というところの、この鳥羽Cというところ、そこをきちんと明確にしたいと思っております。
1:45:25	江藤すいません追加的に言うてしまうって申し訳ないんですが先ほど言った基本設計方針同士の関連性っていうところはばくっと項目で飛ばしてしまっているところがございますので、
1:45:37	何を具体的に飛ばしているのかっていうところは明確にさせていただきたいと、いうふうに考えています。
1:45:46	それを踏まえて衛藤作業としましてはこの添付1を改めて修正をさせていただきたいなと。その関連性が見えた。
1:45:58	後か、ちょっとそこは整理いたしますが、この具体的内容というところを、示せるようにしていきたいなと。
1:46:08	それを同時にするかというのはちょっと社内で相談をさせていただいて、はい。
1:46:14	進め方をご説明できればなというふうに考えております。はい。以上でございます。

1:46:23	古作です。
1:46:27	あれですかね、今回と同じように作成ガイドも含めて
1:46:32	4点セットの形で、提示がさ、連携を取って作業をし、で、我々に対しては、
1:46:42	4点セットで提示されてヒアリングってということですかね。
1:46:47	はい、乳井根井氏でございます。はい。そういう形になろうかと思いません。はい。
1:46:56	はい、わかりました。
1:47:00	めどとしてはどんな感じかとかっていうのは今、
1:47:04	言えないのはどうか、日本原燃瀬谷でございますガイド、
1:47:10	今日は明日明後日共通順位のMOX説明グループのやりとりも踏まえて、ガイドへの反映を考えテライする早いうちに、
1:47:21	ガイドの見直し版を示す、それを各作業に展開して行って、お出しをする時にはもうセットで出すということだと思うんですけど、うんもってただガイド自体を目鼻をつけるのは、
1:47:36	31ぐらいにはやっとなないと他の作業とのリンクも難しいなってところでした。はい。
1:47:43	あとは、今日あった設計項目DB側の設計広告を、その開度の反映版を見ながら、みんなで議論をし、作り上げると。
1:47:55	そこも、できれば11月2日ぐらいに提示をし、その次の週でヒアリングということを目指さないかなというふうには思っていました。はい。
1:48:08	坂です。わかりました。昨日のSAの関係とかっていうのはいつぐらいになる。
1:48:15	ちょっと
1:48:16	本社に1回サンプルでってことだっけ。はい。二本木ニシダでございます。はい。本文の見直し全体の枠組みがわかるように言うとあとはサンプル表の方のイメージサンプルを出すのを、
1:48:29	木曜日に提示をさせていただいて金曜日の今後の進め方部屋の中でもやらせていただくということ、あとはそれを踏まえて、支所を展開して、先ほどあったDBの話の12月、11月2日と言っていくのに合わせた、
1:48:43	タイミングでお出しできればなというふうに思っていました。はい。
1:48:47	規制庁細田です。わかりましたありがとうございます。
1:48:54	規制庁山口です。どっか規制庁側からありますでしょうか。
1:49:01	藤。
1:49:02	それじゃよろしければ、今、一つ、今後の進め方的な話もあったんですけども、藤元江川から振り替えいいか、何か追加であれば、

1:49:14	ということをお願いします。
1:49:22	はい、原燃は特にございません。
1:49:27	はい、わかりました。規制庁山口です。
1:49:30	藤。
1:49:32	それでは全体をどうしようか規制庁が変わりませんか。
1:49:39	もうよければ、それ、これでヒアリング終了したいと思いますので、本庁側で録音の停止をお願いします。